

## 「富士市における地域学校協働活動のあり方について」提言書の要旨

この度、富士市社会教育委員会において、令和元年度より3箇年にわたり、研究課題としていた「地域学校協働活動」についての提言書を作成し、5月11日に富士市教育長へ提出を行いました。

コロナ禍の影響によって、対面での話し合いの機会が従来よりも少なくなりましたが、書面開催等の手法で、17名の社会教育委員の皆様が協議を行い、タイトルを「富士市における地域学校協働活動のあり方について」として、提言をまとめました。

### <「地域学校協働活動」とは？>

「地域学校協働活動」は「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携して行う様々な活動です。「地域とともにある学校づくり」を目指す「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」と対をなす取組として、一体的に進めることが重要とされております。（※本提言書13ページ文部科学省資料参照）

また、「地域学校協働活動」を進めるため、「地域学校協働本部」を位置付けるとともに、学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」を配置することが求められています。（※本提言書17ページ：文部科学省資料参照）

### <研究課題として取り上げた理由・背景>

- 国では、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総がかりで教育を実現するため「地域学校協働活動」を社会教育法で位置づけ、地域とともにある学校づくりを目指す「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」と学校を核とした地域づくりを目指す「地域学校協働活動」の一体的促進が示されました。
- 富士市社会教育委員会では、富士市の各地区における多様な活動や人々にスポットを当てることで、地域の教育力の向上や住民の生きがいを創出するとともに、子どもたちが地域に関心を持ち、このまちに住んでいてよかったという郷土愛をもてるような仕組みづくりがこれから重要になると考え、「地域学校協働活動」を研究課題としました。

### <本提言における主な要旨>

- 【1点目】地域・学校の双方で「目指す子ども像」やビジョンを共有し、地域と学校の連携と協働の強化を進めることが望ましいと考えます。
- 【2点目】富士市においては、各地区や子どもに関わる各種団体等が現在行っている様々な活動は、そのまま「地域学校協働活動」に位置付けられると考えます。各地区のあり方を尊重して、無理なく進めていくことが大切です。
- 【3点目】重要な役割である「地域コーディネーター」を地域の実情に応じて無理なく選任するなど、持続可能な体制を整備することが必要です。
- 【4点目】各地区では、まちづくり協議会を中心に活動が行われており、学校運営協議会のメンバーにまちづくり協議会の役員が入っていることから、各地区のまちづくり協議会が地域学校協働本部を兼ねることが、本市の状況に最も適していると考えます。

以上が本提言書の主な要旨になります。

「富士市における地域学校協働活動のあり方について」  
(提言書)

令和4年4月

富士市社会教育委員会議

## 目 次

【はじめに】	2
1 「地域学校協働活動」とは	3
2 富士市の「地域学校協働活動」の必要性と考え方	4
(1) 「地域学校協働活動」を推進することによる利点（メリット）	4
(2) 「地域学校協働活動」の活動例	4
①地域との協働活動	4
②学習支援活動	4
③体験活動	4
④その他	4
(3) 「地域学校協働活動」に参画する人々	5
(4) 「地域学校協働活動」の対象範囲と主な活動場所	5
3 富士市の現状	6
(1) 各地区のまちづくり活動	6
(2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進	6
①連携・協働	6
②社会総がかり	6
③共有	7
④地域とともにある学校づくり	7
⑤「CSディレクター」制度	7
(3) まちづくりセンター少年教育講座等青少年健全育成事業の実施	7
(4) 地区団体等が実施している青少年向け事業について	8
(5) これまでの富士市社会教育委員会議の提言について	8
4 地域学校協働活動の活性化への視点	8
5 「地域学校協働活動」に向けた今後の課題と方向性	9
(1) 人材	9
(2) 地域	9
(3) 地域学校協働本部の主体	10
(4) 学校	10
(5) 情報の共有	10
(6) 行政	10
【おわりに】	11
【巻末資料】	
資料1 文部科学省資料「これからの学校と地域」	12
資料2 子どもに関連する各地区まちづくり協議会等の事業・活動	20
社会教育委員会議における協議経過	33
社会教育委員名簿	35

## 【はじめに】

生涯学習・社会教育を取り巻く現状として、平成 27 年 9 月に国連で SDGs(持続可能な開発目標)が採択され、目標の一つとして「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」が掲げられました。

富士市においても、令和 2 年 7 月に「SDGs 未来都市」に選定され、令和 2 年 9 月には「富士市 SDGs 未来都市計画」を策定しました。

また、国においては、平成 29 年に社会教育法が改正され、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総がかりで教育を実現するため「地域学校協働活動」を法律で位置づけ、地域学校協働活動の推進に向けたガイドラインが策定されました。

さらに、令和 2 年の「新学習指導要領」では「社会に開かれた教育課程」を理念として、学校と社会が連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む教育環境の実現が重視されました。

この理念の実現には、組織的・継続的に地域と学校が連携・協働していくことが大変重要であるとされ、具体的な取組として、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」制度や「地域学校協働活動」の一体的促進が示されました。

富士市においては、概ね小学校区単位の各地区まちづくり協議会を中心として活発なまちづくり活動や学校運営・学校環境の充実に向けた支援など多様な活動が行われており、多くの地域住民や地区団体等が参画しています。

富士市社会教育委員会議では、こうした各地区における多様な活動や人々にスポットを当てることで、地域全体の活性化や地域の教育力の向上、住民の生きがいを創出するとともに、地域に住む子ども達と地域住民がふれあうことによって、子どもたちが地域に関心を持ち、このまちに住んでいてよかったという郷土愛をもてるような仕組みづくりもこれからの社会教育には重要になってくると考えました。

このため、富士市社会教育委員会議では、前任期の令和元年度から今任期の令和 3 年度までの 3 か年をかけて、静岡県教育委員会や富士市教育委員会に御意見等を伺いながら「地域学校協働活動」を研究課題として検討を進めてきました。

子どもたちは、学校・地域社会の大事な宝であり、地域社会全体で子どもの育ちを応援し支えていくことが、いま求められています。

今回の提言をきっかけとして、富士市において学校と地域が連携・協働して子どもを育て、大人もともに学ぶことができる、富士市に合った「地域学校協働活動」が実現するよう願います。

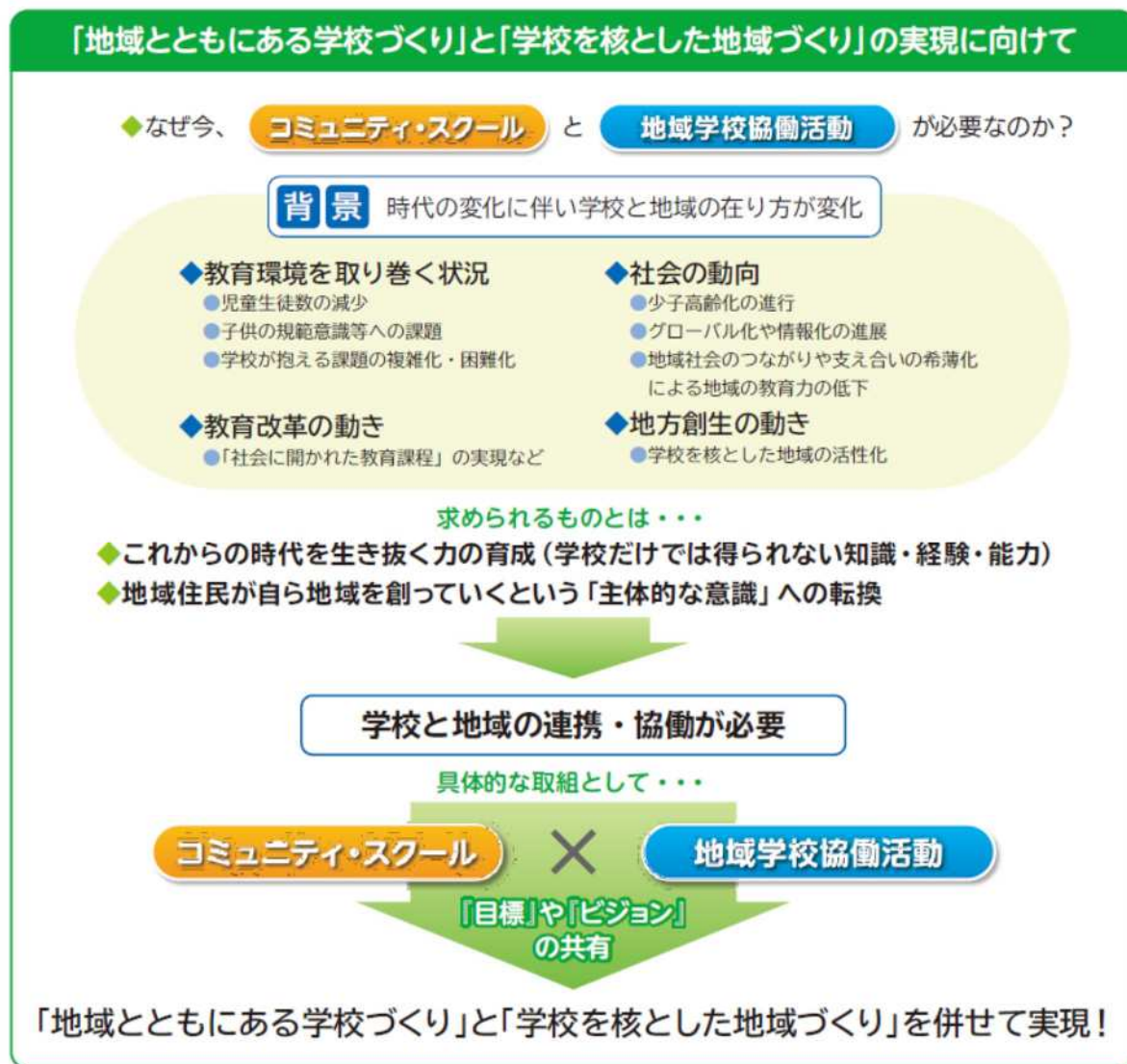
## 1 「地域学校協働活動」とは

地域学校協働活動とは「地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体、機関等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働して行う様々な活動」（平成 29 年文部科学省「地域学校協働活動推進に向けたガイドライン」）とされており、現在、全国各地で子どもの学びを支える活動が進められている状況にあります。

また、令和 2 年度から全面実施されている新学習指導要領においては、変化する社会の中で学校と地域が連携・協働する「社会に開かれた教育課程」が明示され、地域の人的・物的資源を活用して、学校の教育活動を支援することが求められています。

このように「学校・家庭・地域」における「教育力」の再構築や「学校を核とした地域づくり」の取組としても「地域学校協働活動」の実現は、子どもの成長を支え、地域を創生することにつながるものと思われまます。

地域とともにある学校づくりを目指す「コミュニティ・スクール」と学校を核とした地域づくりを目指す「地域学校協働活動」を一体的に促進することで、相乗的な効果が期待できます。



## 2 富士市の「地域学校協働活動」の必要性と考え方

### (1) 「地域学校協働活動」を推進することによる利点（メリット）

子どもたちにとっては「地域学校協働活動」を推進することによって、地域の大人との関わりを持ち、ほめてもらったり認められたりすることを通して、地域に住む人々の思いや生き方を知ることとなり、地域への愛着や自己肯定感の醸成、コミュニケーション力の向上などにつながっていくという利点があると考えます。

こうした取組は、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えることができ、保護者への家庭教育支援や地域の活性化につながる仕組みを構築することにも通じます。

また、地域の方々にとっては、子どもと関わり、ともに学ぶことを通して、多くの元気をもらい、地域に貢献しているというやりがいや達成感にもつながるという利点があるとともに「地域の子どもは地域で育てる」という機運が高まると考えます。

一方で、学校は「地域学校協働活動」を推進することによって、地域の方々からの支援を受けて登下校等における子どもたちの安全を守ることができることや、地域の教育資源を活用した豊かな教育実践、教員の多忙化解消、教員の地域・社会への理解の促進などによって、より充実した教育活動を実施することができると思われまます。

### (2) 「地域学校協働活動」の活動例

「地域学校協働活動」の活動例としては、次のような諸活動があると考えます。

#### ①地域との協働活動

学習・部活動支援、登下校時の児童生徒の見守り、子どもの安全を守る市民行動の日、花壇整備、地域の美化活動、地域行事 など

#### ②学習支援活動

放課後等の学習支援・スポーツ活動、児童への読み聞かせ など

#### ③体験活動

まちづくりセンター少年教育講座等青少年健全育成事業、地域の青少年健全育成団体の活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、職場体験活動、通学合宿 など

#### ④その他

地域行事への中学生ボランティアなどの参加、避難所運営訓練など地域で行われる防災活動への参画、民間企業・社会福祉協議会などと地域が連携・協力した取組、放課後児童クラブの運営 など

※富士市では、すでに上に示したような様々な活動が多く行われています。

## 様々な地域学校協働活動

<p><b>定義</b></p> <p>「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、以下の様々な取組を組み合わせる実施する活動</p>		
<p><b>学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動</li> <li>◆「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動</li> <li>◆地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習 など</li> </ul>  	<p><b>放課後子供教室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動</li> </ul>  	<p><b>地域未来塾</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援</li> </ul>  
<p><b>家庭教育支援活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など</li> </ul> 	<p><b>学校に対する多様な協力活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供（土曜学習応援団）など</li> </ul>   	<p><b>地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など</li> </ul>  

文部科学省ウェブサイト「学校と地域でつくる学びの未来」より抜粋

### (3) 「地域学校協働活動」に参画する人々

「地域学校協働活動」に参画する人々としては、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、まちづくり協議会を中心とした各種地区団体、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の人材が考えられます。

こうした人々の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働していくことが肝要と考えます。

### (4) 「地域学校協働活動」の対象範囲と主な活動場所

本提言における「地域」とは、以下のように定義することとします。

富士市では、概ね小学校区を単位とした地域コミュニティが形成されており、地域社会の中心は「学校」であることから「小学校区」を「地域」の単位とします。

また、主な活動場所は、学校施設のみならず、地区まちづくりセンター、図書館のほか、体育館などのスポーツ施設、公会堂、福祉施設などの施設をはじめ、各地域の特性を生かした自然や史跡等も活動場所として考えられます。

### 3 富士市の現状

#### (1) 各地区のまちづくり活動

富士市では、概ね小学校区を単位とした26の地域コミュニティが形成されており、地区まちづくりセンターを拠点に各地区の特色を生かした活発なまちづくり活動が行われています。

こうした中、持続可能で足腰の強い地域コミュニティづくりを進めるため、平成24年3月に「富士市まちづくり活動推進計画（愛称：地域の力こぶ増進計画）」を策定し、平成26年度には全地区に「まちづくり協議会」が設立されました。さらに平成28年11月には「富士市地区まちづくり活動推進条例」が制定されるなど、まちづくり協議会の「活動実施体制」「ひとづくり」「活動の場・連携」といった三つの視点から取組を進めています。

近年、少子高齢化や人口減少が急速に進行し、生活様式や個人の価値観の多様化、核家族化などにより、地域における住民の交流が減少し、地域の連帯感や帰属意識の希薄化が進んでいます。

一方、地域における防犯、防災、青少年育成、環境、福祉などの課題は多様化・複雑化しており、行政の力だけでなく、市民と行政が一体となって協働を進め、地域の自律に基づくコミュニティ活動によって課題解決を図ることが求められています。

また、コロナ禍において、大勢の人が集まる機会や人と人が接する機会が制限され、地域コミュニティの中でも、これまでの行事等の役割を見直すとともに、住民間のつながり方について、デジタル化などをはじめとする新たな手法の模索が始まっています。

各地区では、小学校においては、登下校の見守りや、校区のパトロール、読み聞かせ、学校行事への手伝いなどが実施されています。また、中学校においても、授業に関連する地域の団体や企業の協力、PTAの学校行事の手伝い、地域行事への中学生ボランティアの参加などが行われています。

いずれの地区も、特有の地理的、社会的な特徴を有し、活動の種類や内容には、その置かれた環境によって地区ごとに多様な取組が見られます。

このように、富士市では各地区において、子どもに関する多様な取組がすでに多く行われており（4ページ2（2）の活動例及び巻末資料2参照）、こうした取組を地域学校協働活動に位置付けられると考えます。

#### (2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進

平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、国は地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正し、各教育委員会に保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を努力義務化しました。

コミュニティ・スクールの目指すものとしては、以下の5点が挙げられます。

##### ①連携・協働

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。

##### ②社会総がかり

子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかり



りでの教育の実現が不可欠です。

### ③共有

輝く子どもたちの未来の創造に向けて学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくためには「地域でどのような子どもたちを育てるのか」「何を実現していくのか」という「目指す子ども像」やビジョンを学校と地域が共有することが重要です。

### ④地域とともにある学校づくり

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組みです。

このように、コミュニティ・スクールは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

急激な変化の中で、子どもたち一人一人が持続可能な社会の創り手となることが求められています。そのため各学校は、新学習指導要領を踏まえた創意工夫に基づき、保護者や地域の方々を巻き込んだ教育活動を充実させていく必要があります。

今後も、拡充したコミュニティ・スクールでの研究をより一層充実させるとともに、計画的にコミュニティ・スクールを増やしていきます。

富士市では、平成 27 年度に富士川第二小学校をコミュニティ・スクールに指定し、主に各小学校への導入を順次進めています。今後は各中学校においても、順次指定していく予定となっています。

### ⑤「CSディレクター」制度

円滑にコミュニティ・スクールを導入し、推進していくために地域人材を活用する仕組みとして、「CSディレクター」制度があります。

CSディレクターは、学校運営協議会の会議運営の補助や、学校間、関係者との連絡・調整など、コミュニティ・スクールに関わる業務を担う地域人材です。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動は、一体的に推進していく取組であることから、コミュニティ・スクールにおけるCSディレクターと、地域学校協働活動における「地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）」（以下、「地域コーディネーター」という。）は、連携・協働していくことが求められます。

富士市では、CSディレクターがコミュニティ・スクールの活動の中で「地域学校協働活動」に位置付けることができる活動をすでに多く行っていることから、今後、コミュニティ・スクールの活動と地域学校協働活動のそれぞれの活動を可視化し、整理することで、より充実するのではと考えます。

### （3）まちづくりセンター少年教育講座等青少年健全育成事業の実施

富士市では、公民館時代から各小学校区において、主に小学校高学年の児童を対象に、様々な体験を通して地域を知り郷土愛を育むことなどを目的として、まちづくりセンター少年教育講座を全地区で実施しています。

近年では、各地区のスポーツ推進委員や食生活推進員をはじめ、環境アドバイザーや自然観察の

会など、地域の人材と協力して多様な講座を開催しています。

今後も、各地区の団体や推進委員、事業所などとの連携を継続するとともに、学校とも連携・協働を進めることによって、地域と学校をつなぐ一翼を担うことが期待されます。

また、富士市では、青少年を対象とした全市的な事業として、平成 24 年度まで開催していた富士市青少年の船の後継事業で、宮城県気仙沼市気仙沼大島を研修地として実施している青少年体験交流事業「キズナ無限∞の島」事業をはじめ、富士市と雫石町の児童が隔年で交互に市町を訪問する「富士市・雫石町少年交流事業」、少年自然の家では小学生を対象に「ししどて学級」などを実施しています。

#### (4) 地区団体等が実施している青少年向け事業について

富士市では、地区団体等が青少年を対象として、地域において体験や交流に資する多くの事業を実施しています。

例えば、富士市子ども会世話人連絡協議会では、地域の行事に参加することや、異年齢間同士の体験活動を通して、多くの体験の場を提供しています。

また「ボーイスカウト」や「ガールスカウト」「ふじまる」「ふじかわっ子」「富士自然観察の会」などの地域の青少年健全育成団体も自然体験活動などを通じて青少年の健全育成に寄与しています。

#### (5) これまでの富士市社会教育委員会議の提言について

富士市社会教育委員会議では、富士市の社会教育活動の充実に向け、多くの提言を発信してきました。

平成 20 年度の教育委員会所管の社会教育施設「公民館」から市長事務部局所管の「地区まちづくりセンター」への移行という激動の最中、平成 20 年 5 月に提言した「公民館講座の質的な向上を目指して—公民館の提供する講座はどうあるべきか—」をはじめ、以下の提言を行ってきました。

- ・平成 22 年 3 月「社会教育における人材育成について～まちをつくる人材の発掘と育成～」
- ・平成 24 年 4 月「家庭を支える地域の教育力を高める方策について」
- ・平成 26 年 3 月「青少年の社会参加促進の方策について」
- ・平成 30 年 4 月「青少年に対する電子メディアの影響と対策について」

## 4 地域学校協働活動の活性化への視点

地域学校協働活動の活性化に向けて、以下のような視点を持つことが重要と考えます。

- (1) 各種地区団体や個人が行っている多様な活動や人々にスポットを当てることで、地域全体の活性化や地域の教育力の向上、住民の生きがいを創出する。
- (2) 各地区での取組とともに、地区を越えて地道に行われてきた市民活動団体や事業者等の取組も地域学校協働活動に位置付ける。
- (3) 子どもに関わる既存の各種団体（子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団等）の各種活動も地域学校協働活動に位置付ける。

- (4) 学校の教職員や地域の人々がいつでも気軽に話せる関係を作り上げることができれば、子ども達にとっては、教職員や地域の大人への安心感や信頼感を持つことができ、地域への愛着を育むことにつながると考える。
- (5) 学校と地区が学校評議員会議や学校運営協議会の場で協議して決定した「目指す子ども像」とともに共有し、その後の活動や取組にどのように反映していくかを考えていくことが大事だと考える。

## 5 「地域学校協働活動」に向けた今後の課題と方向性

### (1) 人材

学校と地域をつなぐ人材には、双方が、理解と気遣いをもち、地域の情報を収集・整理、調整する能力等が求められます。今後、地域と学校の橋渡し役として連携のとれる「地域コーディネーター」の適切な配置・育成（研修）が重要となります。

また、地域コーディネーターには、地域の実情に応じて、複数の方に担っていただいても良いのではと考えています。

地域コーディネーターは、以下のような人材が望ましいと考えます。

- ・学校・地域・保護者から信頼され、子どもの育成に熱意のある人材
- ・企画力、調整力に優れ、地域資源・人材等に精通する人材
- ・学校運営協議会に参加し、目指す子ども像などの目標やビジョンを把握しているまちづくり協議会の構成員
- ・地区の中で地域学校協働活動に位置付けられる活動をすでに行っている団体等の人材
- ・教職員経験者、PTA 経験者、家庭教育支援員、社会教育主事有資格者、学習支援団体、民生委員・児童委員等

### (2) 地域

各地区は、まちづくり協議会等が取り組んでいる子どもに関連する活動を通して、活力ある地域コミュニティを維持し、地区の様々な課題解決への取組や、地域住民の生きがい、自己実現にも発展します。

また、子どもたちと地域住民が顔見知りになることで、子どもと地域と学校の関係が良好になり、信頼関係が築かれます。これにより、登下校の見守り等の地域活動がさらに効果的になることが期待されます。子どもたちが地域・学校に育ててもらったことを実感することで、地域への愛着が生まれ、子どもたちが地域の将来の担い手になることにもつながります。

現在、各地域で取り組んでいる登下校時の児童生徒の見守りや児童への読み聞かせ、通学合宿などの活動は、そのまま「地域学校協働活動」に当てはまるものが多くあると考えます。

これらの活動は各地域の資源等の特色を活かして行われていることから「地域学校協働活動」においても、画一的に考える必要はなく、各地域のあり方を尊重していくことが重要だと考えます。

### (3) 地域学校協働本部の主体

富士市の各地区では、まちづくり協議会を中心に活動が行われており、地域学校協働活動の主旨である「学校と地域が連携・協働して、ともに地域の子どもたちを育てる」という目的や、学校運営協議会のメンバーにまちづくり協議会の役員が入っていることから、まちづくり活動の中心的役割を担っている各地区のまちづくり協議会が地域学校協働本部を兼ねることが、本市の状況に最も適していると考えます。

また、すでに各地区のまちづくり協議会でやっている子どもに関する多くの活動は、地域学校協働活動と同義の活動であることから、適切であると考えます。

### (4) 学校

地域と学校の連携・協働の取組によって、学校は、校外活動時の引率、登下校の見守り、授業支援など、地域の力を借りることで、教職員の負担が減少し、子どもたちと向き合う時間が増えることにより、より充実した教育活動の展開が期待できます。また、地域と共通理解を図る機会が増え、学校の抱える問題も、地域の多様な人々の参画により、多角的に取り組むことができるなど、学校にとっても様々な効果を生み出すことができます。

### (5) 情報の共有

「地域学校協働活動」を推進するためには、学校と地域において、必要な情報の共有化を図ることが大切です。地域は、学校をサポートするため、学校に関わるルールをよく理解し、学校を知る努力が必要です。一方、学校も校長をはじめとして教職員一人一人が地域活動の大切さを理解し、学校運営協議会や PTA 等の場で情報を共有化していくことによって、両者の良好な関係が構築されることが考えられます。

### (6) 行政

行政には、地域コーディネーターの発掘、育成（研修）や「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」を一体的に進めていくための仕組みづくりについてのアドバイスや、情報発信などの支援を行っていくことが期待されます。

また「地域学校協働活動」の導入による学校（校長や教職員）の負担感を払拭するために、学校に対して「地域学校協働活動」の効果を啓発していくことが重要であると考えます。

「地域学校協働活動」の推進に向けて、行政内においては取りまとめ役となる教育委員会と子どもに関する市長部局の双方が、積極的に連携・協働していくことが望まれます。

## 【おわりに】

今後、富士市において「地域学校協働活動」を推進するためには、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」を一体として取り組むことが重要になります。

「地域学校協働活動」は多岐にわたる活動であることから、重要な役割である「地域コーディネーター」を地域の実情に応じて無理なく選任するなど、持続可能な体制を整備することが必要です。

また、各地区ですでに行われている学校支援の諸活動を継続的・効果的に行うために、CSディレクター等と連携しながら、地域・学校の双方が「目指す子ども像」やビジョンを共有し、地域と学校の連携と協働の強化を進めることが望ましいと思われまます。

富士市の各地区で現在行われている子どもに関する様々な活動は、そのまま「地域学校協働活動」に位置付けられると考えます。こうした活動に、今後、地域と学校が連携して、ともに子どもを育てるという視点を加えることで、子どもたちの郷土愛を育み、地域の教育力の向上に資するものと考えます。

子どもたちは、10年、20年先の未来の地域を担う人材として、学校・地域社会の大事な宝であり、地域社会全体で子どもの成長を応援し支えていくことが、いま求められています。

「地域学校協働活動」の取組を通して、地域社会全体で子どもたちの成長を支える機運が高まることを願います。

# これからの 学校と地域

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動



# はじめに

近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しています。

学校は、いじめや暴力行為等の問題行動の発生、不登校児童生徒数の増加、特別な配慮を必要とする児童生徒数の増加など、多様な児童生徒及び保護者等への対応が必要な状況となっています。また、そのような学校の役割の拡大により教員の業務量が増加しているといった課題も出てきています。

一方、地域においても、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化等により地域社会における支え合いやつながりが希薄化することによって、地域社会の停滞や教育力の低下などが指摘されています。

そうした状況の中、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の目標を学校と地域とが共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子供たちの成長を支えていくことが必要です。

文部科学省では、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進しています。

## 「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて

◆なぜ今、**コミュニティ・スクール** と **地域学校協働活動** が必要なのか？

**背景** 時代の変化に伴い学校と地域の在り方が変化

### ◆教育環境を取り巻く状況

- 児童生徒数の減少
- 子供の規範意識等への課題
- 学校が抱える課題の複雑化・困難化

### ◆社会の動向

- 少子高齢化の進行
- グローバル化や情報化の進展
- 地域社会のつながりや支え合いの希薄化による地域の教育力の低下

### ◆教育改革の動き

- 「社会に開かれた教育課程」の実現など

### ◆地方創生の動き

- 学校を核とした地域の活性化

求められるものとは・・・

◆これからの時代を生き抜く力の育成（学校だけでは得られない知識・経験・能力）

◆地域住民が自ら地域を創っていくという「主体的な意識」への転換

学校と地域の連携・協働が必要

具体的な取組として・・・

コミュニティ・スクール

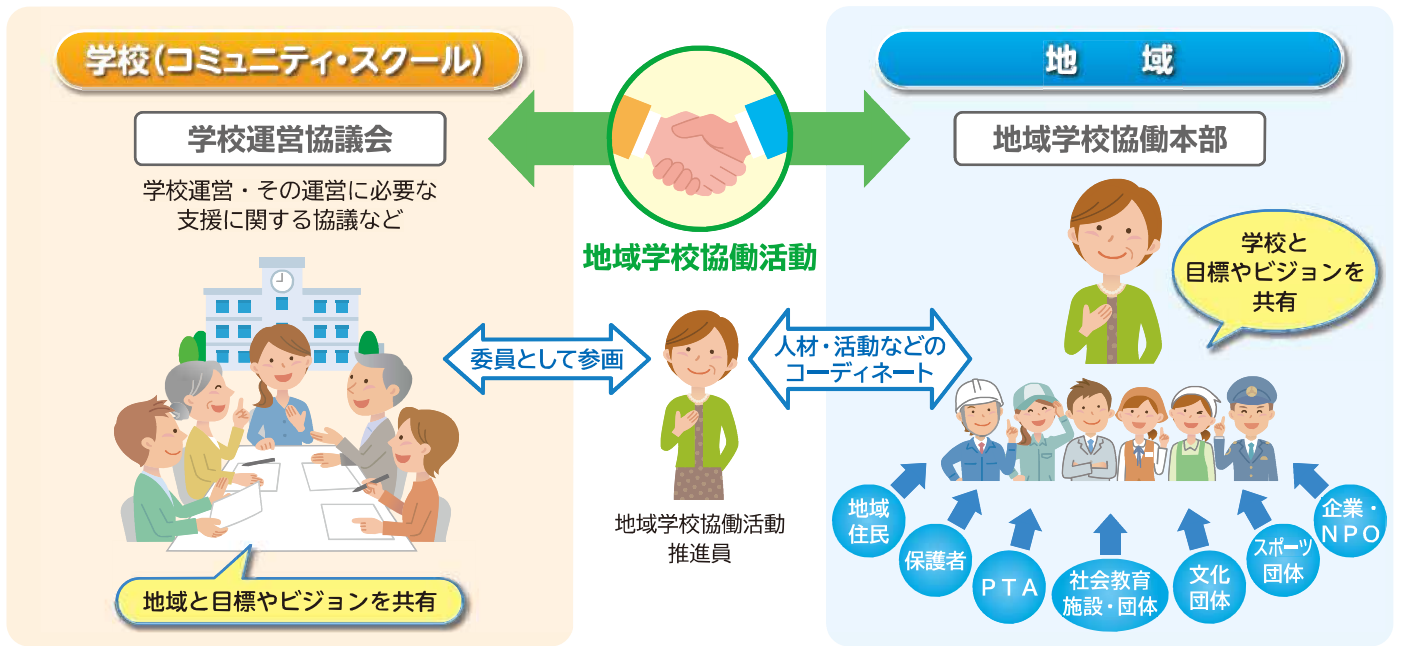


地域学校協働活動

『目標』や『ビジョン』  
の共有

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現！

# コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一つの取組として



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めるためには、**まず関係者で目標やビジョンを共有することが重要で、学校運営協議会の協議や熟議<sup>(※)</sup>等がその役割を果たします。**その結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画することによって、**教育活動や地域学校協働活動の充実や活性化**につながります。

学校運営協議会と地域学校協働本部は、それぞれがもつ役割を十分に機能させ、**一体的に推進することで**、相乗効果を発揮し、学校運営の改善と地域づくりに資する活動が一層進んでいくことが期待されます。

※「熟議」とは…多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題の解決を目指す対話のこと。様々な立場の関係者が一つのテーブルにつくことで、新しいアイデアや考え方が生まれます。

## 学校と地域、双方から見たPDCA（計画→実行→評価→改善）

効果的かつ持続的な学校運営と地域学校協働活動の仕組みを構築するためには、**学校運営協議会と地域学校協働活動のそれぞれのPDCAを回しつつ**、お互いが連携・協働することが重要です。





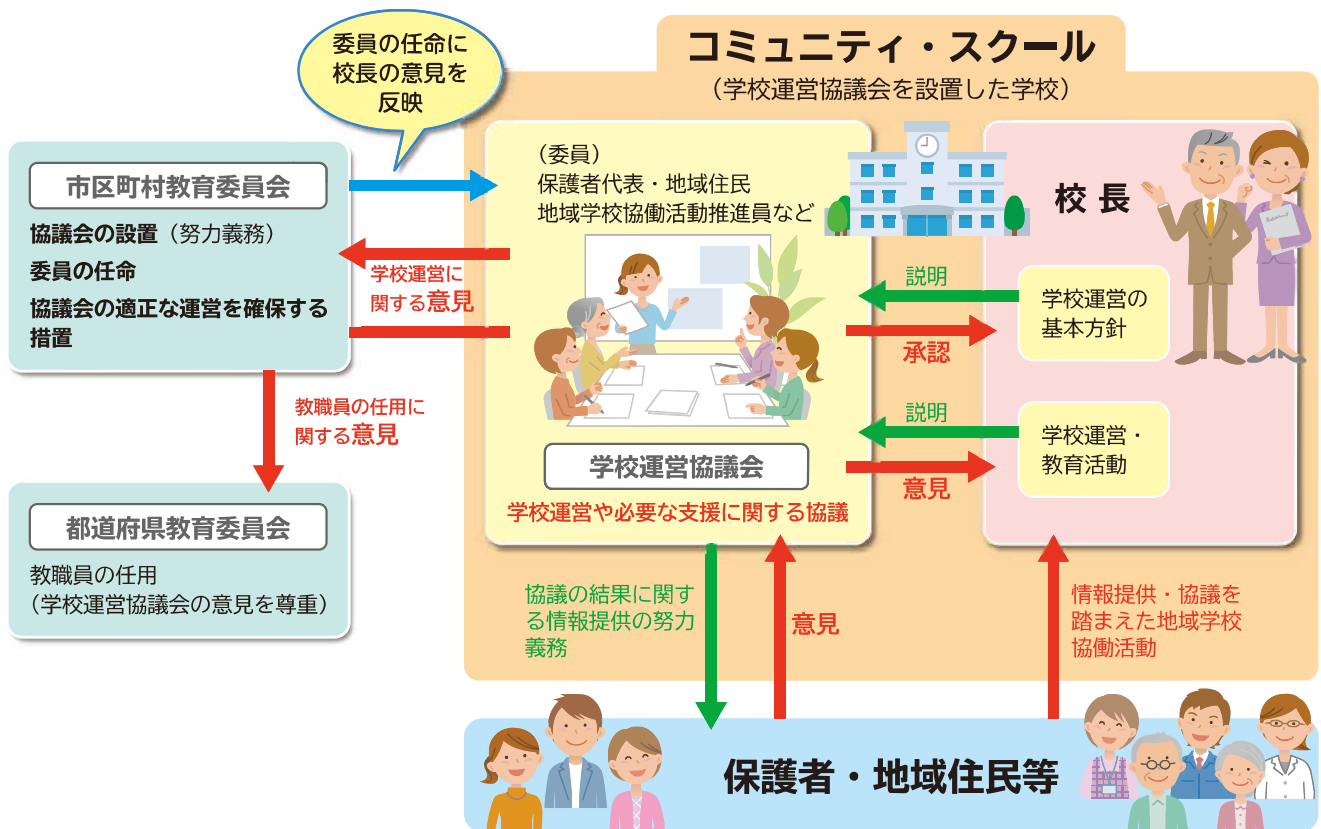
# コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール = 学校運営協議会を設置した学校

学校運営協議会とは・・・

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。

## コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の仕組み



## 学校運営協議会の主な3つの役割 (地教行法第47条の6) ※令和2年4月～:第47条の5

- 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 2 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

～より詳しくコミュニティ・スクールについて知りたい方へ～

### 「学校運営協議会」設置の手引き (令和元年 改訂版)

主に自治体や学校の関係者を対象に、コミュニティ・スクールについてより詳しく解説しています。これからコミュニティ・スクールの導入を検討される場合には、是非ご活用ください。

※パンフレットは「学校と地域でつくる学びの未来」のHPよりご覧いただけます。

◇URLはこちら

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/pamphlet/index.html>



# 地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

次の時代を担う子供たちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、学校と地域が連携・協働します。

地域学校協働活動は、社会教育法第5条第2項により、学校と協働して行う以下の活動と規定されています。

- 学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

## 学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習

- 地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動
- 「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
- 地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習 など



## 放課後子供教室

- 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



## 地域未来塾

- 全ての児童生徒を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



## 家庭教育支援活動

- 寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など



## 学校に対する多様な協力活動

- 登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供 など



## 地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画

- 地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など



## 地域学校協働活動推進員の配置

地域学校協働活動を推進するためには、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割は必要不可欠です。

「地域学校協働活動推進員」は、社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターです。

「地域学校協働活動推進員」として法律に位置付けられた明確な立ち位置で地域学校協働活動を推進することにより、継続的で円滑な活動を行うことができます。



### 主な役割

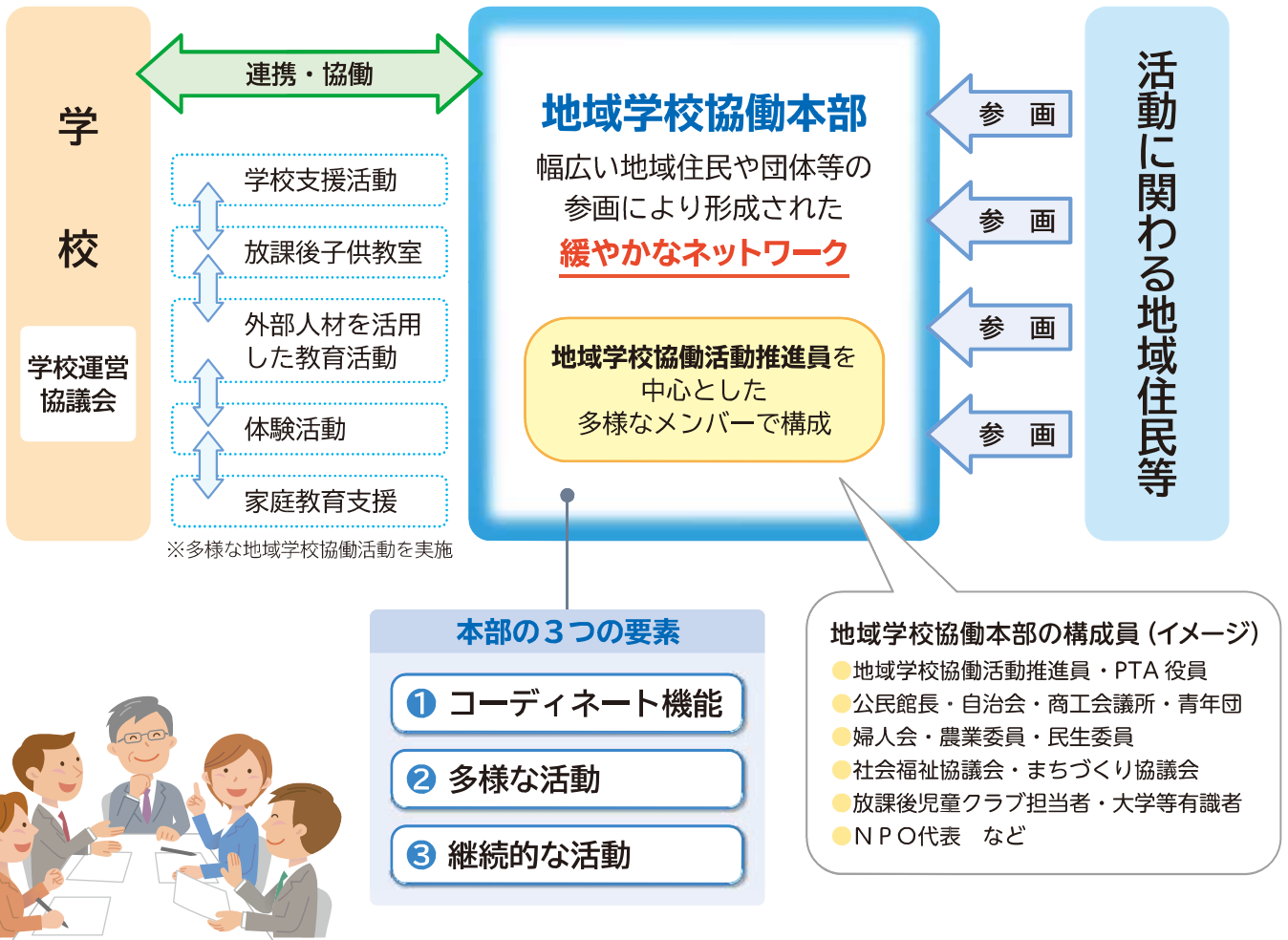
- 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- 学校や地域住民、企業・団体等の関係者との連絡・調整
- 地域ボランティアの募集・確保など



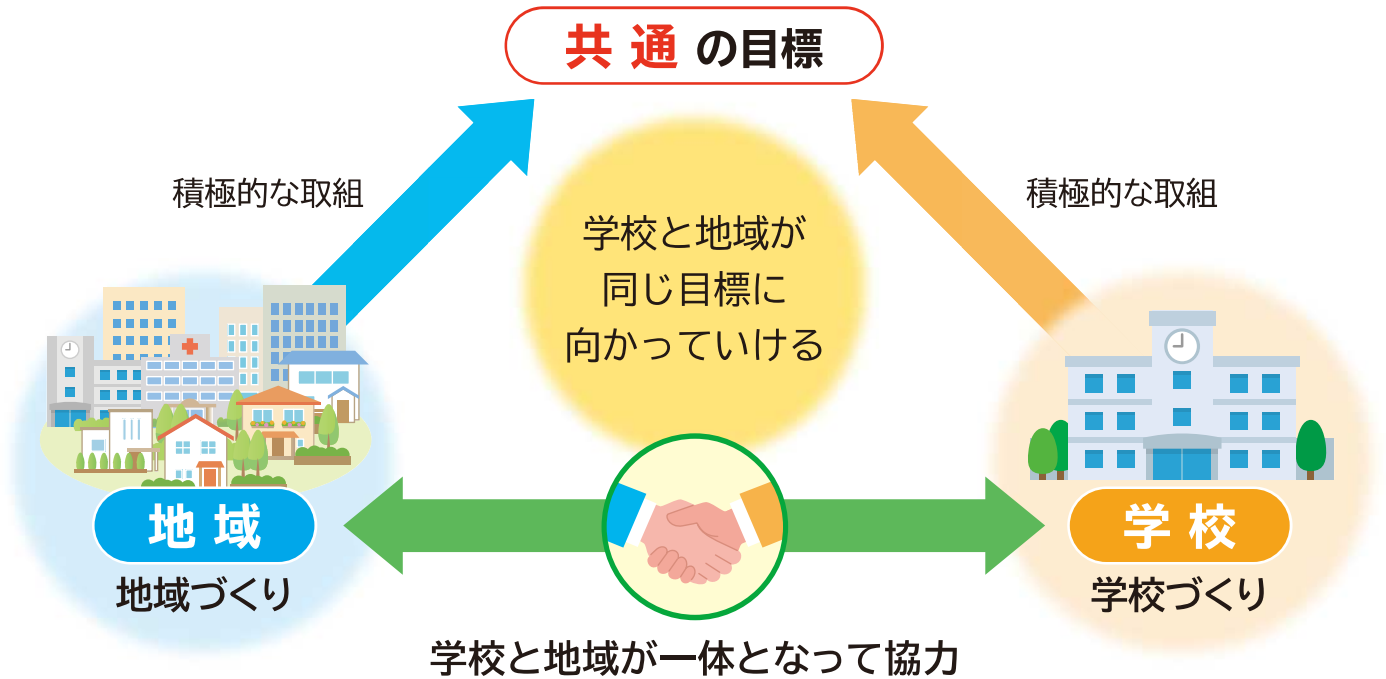
## 地域学校協働本部の整備

地域学校協働活動の推進に当たっては、「地域学校協働本部」を整備することが有効です。

教育委員会は、地域学校協働本部の整備について、積極的な支援を行うことが重要です。

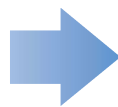


# 学校と地域がパートナーとなることで・・・



保護者・地域住民等も教育の当事者になることで、責任感をもち、積極的に子供の教育に携わるようになる。

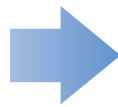
- 近所に元気のない様子の子供がいても、なかなか声をかけることができない
- 子供のマナーについて学校へ苦情の電話



- 積極的な声掛けや自ら指導する機会が増える
- 学校任せではなく、地域が学校とともに対策を考える

保護者・地域住民等が学校運営や教育活動へ参画することで、生きがいにつながり、子供たちの学びや体験が充実。

- 自分の経験を生かして学校や子供のサポートをしたいが、迷惑にならないか
- 地域の人と関わる機会が減ってきている
- 地域人材を活用した学習が単発で終わってしまう



- 地域の力を生かした学校運営や教育活動が実現する
- 学校を中心に地域がつながり、地域の活動が活発になる
- 地域の創意工夫や特性を生かすことで、学校での学びがより豊かで広がりを持つようになる

保護者・地域住民等と学校が“顔が見える”関係となり、保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現。

- 一方的な意見が数多く学校に寄せられる
- 学校が保護者や地域住民の様々な要望の対応に追われている



- 学校の現状や方針への理解が深まり、地域が学校の応援団になる
- 地域の協力により教職員が子供と向き合う時間が増える

その他にも・・・

学校と地域の協力体制が築かれることで、生徒指導、防犯、防災等の面でも課題解決に向けて効果が期待されます。

# 文部科学省の取組に関する参考情報

## 学校と地域でつくる学びの未来HPトップ

全国の取組事例などの地域学校協働活動やコミュニティ・スクールに関する情報をまとめて掲載しています。

学び未来

検索

◇URLはこちら

<https://manabi-mirai.mext.go.jp>

### Facebookでも情報発信中

CSマイスターの活動や推進フォーラムの情報、また自治体の取組情報等を随時発信しています。



## コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）

文部科学省では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動のさらなる推進を目指し、コミュニティ・スクールの導入を進めている地域に対して積極的な支援を行うこととしています。その一環として、CSマイスター（コミュニティ・スクールの導入や実践経験を有する元校長や教育長、学校運営協議会会長等）を派遣し、教育委員会事務局職員・学校の管理職・学校運営協議会委員候補者等を対象とした研修会や制度説明会等を支援しています。

### CSマイスター派遣事業の詳細及び申し込みはHPから

◇URLはこちら

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/cs.html>



## 企業等による教育プログラム

文部科学省では、子供の豊かな学びを支えるために、多様な企業・団体・大学等に「土曜学習応援団」に御賛同（御参画）いただき、夏休み、冬休み等の長期休暇、平日の授業や放課後、土曜日・日曜日の教育活動に出前授業の講師や施設見学の受入等により参加していただくことで特色・魅力のある教育活動を推進しています。

◇URLはこちら

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/program/index.html>



## 地域とともにある学校づくり推進フォーラム

文部科学省では、地域とともにある学校づくりに向けて取組の充実や普及を図るために、保護者、地域住民、学校関係者等を対象としたフォーラムを開催しています。

フォーラムの開催の時期や内容等については、随時「学校と地域でつくる学びの未来HP」でお知らせしています。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 子どもに関連する各地区まちづくり協議会等の事業・活動

(令和3年12月現在)

# 「子どもに関連する各地区まちづくり協議会等の事業・活動」調査

※(補足1) 子ども=高校生以下 ※(補足2) コロナ禍により中止等をしている事業(活動)も対象  
 ※(補足3) まちづくり協議会等=まちづくり協議会、各種地区団体、推進委員、事業者等

No.	地区名	活動団体名	事業(活動)の名称	事業(活動)の概要	開催時期	開催頻度	子どもの年代					親子対象	学校等との連携	コロナ禍での開催状況
							未就学児	小学生	中学生	高校生	その他			
1	吉原	吉原地区まちづくり協議会	防犯ボランティアの集い	吉原地区まちづくり協議会安心・安全部会主催の募集登録してある防犯ボランティアが1年生と同伴下校する。	12月	年1回		○					○	開催方法を見直して実施
2	伝法	子どもと遊ぶ会 (まちづくり協議会構成団体)	子どもと遊ぶ会	小中学校の週休2日制が始まった際、土曜日に子どもの居場所、あそび場を提供することを目的としていた。 近年では、読み聞かせに特化している。 伝法小学校、吉原一中、伝法まちづくりセンターでの読み聞かせ活動	5.11.12.3月			○	○				○	開催見送り等
3	伝法	子どもの安全を守る委員会 (まちづくり協議会構成団体)	子どもの安全を守る委員会	伝法小児童の登下校時において安全を確保するための活動として見守りを行っている。	随時			○						継続実施
4	伝法	明るい社会づくり運動協議会	明るい社会づくり運動協議会	明るい社会づくり意識の高揚、社会奉仕活動、交通安全運動、青少年の健全な成長・発達、まちづくりの推進に関する事業を行い、明るく住みよい平和な社会づくりに寄与することを目的として活動を行っており、子どもに関する活動としては交通安全パレード、黄色い帽子配布運動を行っている。	各年1回			○	○				○	開催見送り等
5	伝法	青少年指導委員	一斉補導	毎月の補導に加え吉原祇園祭祭典特別補導・富士市青少年の非行、被害防止強調月間・県内一斉補導(夏季・冬季)・毘沙門天大祭祭典補導 その他会議	通年	月1回		○	○				○	継続実施
6	伝法	伝法地区まちづくり協議会	文化祭	地区文化祭の発表の部にて吉原一中吹奏楽部、伝法小メロディ委員会(鼓笛隊)による演奏が行われる(コロナ禍以前) ジュニアリーダーによる模擬店、ボーイスカウトによる体験コーナー、子ども会による展示等が行われている。	11月	年1回		○	○				○	開催見送り等
7	伝法	伝法地区まちづくり協議会	夏祭り	ジュニアリーダーによる祭りの進行補助	7月	年1回		○	○					開催見送り等
8	伝法	伝法地区まちづくり協議会	安全推進大会パレード	「明るく住みよいきれいなまちづくり」を目指し「交通事故の撲滅」「青少年の健全育成」「防犯防止」「防災」「健康づくり」をキャッチフレーズに、広く地域住民に啓発するために伝法小学校とその周辺にて実施する。小学校、中学校には、大会での意見発表と、吉原一中吹奏楽、伝法小メロディ委員会にパレードでの楽器演奏をお願いしている。ジュニアリーダーに対して国旗の掲揚のお手伝いをお願いしている。	11月	年1回		○	○				○	開催見送り等
9	今泉	今泉地区生涯学習推進会	「安心のまち今泉」をめざす大集会	今泉地区が明るく住みよいまちになることを目指し、いまいづみ幼稚園園児と今泉小学校児童による(安心安全に関する)「私のねがい」の発表や、地元消防団による防災講座、富士警察署員・安協今泉分会による交通安全講話などを開催している。	11月か12月	年1回	○	○	○				○	開催見送り等
10	今泉	青少年指導委員	一斉補導	毎月の補導に加え、富士市青少年の非行、被害防止強調月間・県内一斉補導(夏季・冬季)等を実施し、青少年が健全に過ごせる環境づくりのために活動している。	通年	月1回		○	○	○	○		○	継続実施
11	今泉	わき水田宿川委員会	河川清掃	年に6回行われる田宿川の河川清掃(主に藻の除去等)において、吉原第二中学校生徒に対してボランティア参加者を募っている。清掃活動においては、生徒は胴長を着用して刈り取られた藻の水中から陸上への運搬作業を手伝っている。	通年	年6回			○				○	継続実施

No.	地区名	活動団体名	事業（活動）の名称	事業（活動）の概要	開催時期	開催頻度	子どもの年代					親子対象	学校等との連携	コロナ禍での開催状況
							未就学児	小学生	中学生	高校生	その他			
12	今泉	わき水田宿川委員会	田宿川たらい流し川まつり	地元今泉を流れる湧水の川「田宿川」に親しみ、きれいに保つ心を育てるため、今泉小学校4年生を対象（一般参加もあり）として、たらい乗り川下り体験を実施している。また吉原第二中学校生徒（有志）にはボランティアとして運営側に参加してもらっている。	7月	年1回		○	○				○	開催見送り等
13	今泉	今泉地区福祉推進会	昔の遊び	今泉小学校1年生を対象に、地域の大人たちが「昔の遊び」と称してコマ回し、たこあげ、缶ぼっくり等の昔懐かしい遊びを教えながら、ともに楽しみ、異世代間交流を行っている。	1月	年1回		○					○	継続実施
14	今泉	今泉地区まちづくり協議会	善得寺まつり	善得寺公園を会場に、住民が地区の歴史にふれ交流する場として開催している。ステージにおいては今泉小学校児童によるダンス発表（少年教育講座として受講生を募集）、会場内においては今泉小学校・吉原第二中学校の児童・生徒による善得寺にまつわる習字作品を制作依頼し、展示している。ステージ発表・作品展示ともまつりの盛り上げ役となっている。	3月	年1回		○	○				○	開催見送り等
15	青葉台	青葉台地区地域安全推進員	毎月の見守り活動	青葉台地区まちづくり協議会の構成団体である地域安全推進員の方々が、小学生の下校時刻に合わせた見守りや、下校時刻・夜間の青色回転灯車両でのパトロールを実施している。	通年	毎日 (パトロールは月3回程度)		○						継続実施
16	青葉台	青葉台地区福祉推進会	クリーン&ウォッチャー	青葉台地区まちづくり協議会の構成団体である福祉推進会の方々が、小学生の下校時刻に合わせてごみ拾いをしながら見守り活動を実施している。	通年	月1回		○						継続実施
17	青葉台	青葉台地区まちづくり協議会	夏まつり	吉原2中の生徒2名が競技実況等の放送ボランティア、その他10名がリサイクル食器の回収ボランティアとして参加する。吉原2中の吹奏楽部がマーチングカラーガードを披露する。青葉台地区まちづくり協議会の構成団体であるジュニアリーダーがよさこいを披露する。	8月	年1回			○	○			○	開催見送り等
18	青葉台	青葉台地区生涯学習推進会	地区運動会	青葉台地区まちづくり協議会の構成団体であるジュニアリーダー2名が司会進行、その他のメンバー10名程度で入場整理等を行う。	10月	年1回			○	○				開催見送り等
19	青葉台	青葉台地区生涯学習推進会	地区文化祭	青葉台地区まちづくり協議会の構成団体であるジュニアリーダー2名が司会進行を行う。吉原2中の吹奏楽部がマーチングカラーガードを披露する。	11月	年1回			○	○				開催見送り等
20	吉永	吉永地区まちづくり協議会	吉永地区子ども見守りボランティア	子どもたちの安心、安全な生活のため、ボランティアが登下校の時間などに合わせて軒先や通学路に立ったり地区内を巡回するなどして、子ども達の見守りを行う活動。ボランティアは団体等を限定せず、回覧等により地区全体から募集し、協力していただける方にはボランティア登録をしていただき、ベストを貸与している。	通年	できる時にできる範囲で行う		○						継続実施
21	吉永	吉永地区まちづくり協議会	姫名の里まつり	伝統芸能の継承、発展と文化のまちづくりのため、かぐや姫が満月の夜に天に昇った故事にならない、かぐや姫伝説の地で中秋の名月の頃に行う姫名の里まつりにおいて、園児、小中学生が、パレードに参加するとともに、伝統舞踏、太鼓演奏を披露する。	9月	年1回	○	○	○					開催見送り等
22	吉永	吉永地区まちづくり協議会	防犯ブザー贈呈	子どもたちの安心、安全な生活のため、吉永第一小学校の新入学児童に防犯ブザーを寄贈する。	3月	年1回		○						継続実施



No.	地区名	活動団体名	事業（活動）の名称	事業（活動）の概要	開催時期	開催頻度	子どもの年代					親子対象	学校等との連携	コロナ禍での開催状況	
							未就学児	小学生	中学生	高校生	その他				
23	吉永	生涯学習推進会・町内会連合会・まちづくり協議会・福祉推進会・子ども会育成会・小中PTA・小中各学校	吉永ふれあいコンサート	地区の各団体が共催し、生の音楽を鑑賞しながら三世代交流を推進する事業で、小中学生が合唱、演奏を披露する。	1月	年1回		○	○						開催見送り等
24	吉永	吉永地区生涯学習推進会	青少年健全育成標語の募集・表彰	青少年健全育成標語を、地区全体及び小中学校から募集する。優秀作品は表彰するとともに、のぼり旗を作成し、掲示する。	11月	年1回		○	○						継続実施
25	吉永	吉永地区生涯学習推進会	お～弁当	青少年健全育成強調月に実施する、小中学生の親子と地域のふれあい食事会	11月	年1回		○	○						開催見送り等
26	吉永	吉永地区生涯学習推進会	交通安全啓発シール貼付	子どもたちの交通安全のため、横断歩道や見通しが悪い場所に、交通安全啓発シール（とまれマーク）の貼付を行う。	1月	年1回		○	○						継続実施
27	吉永	民生委員・児童委員	下校時の見守り	子どもたちの安心、安全な生活のため、下校時に通学路において、子ども達の見守りを行う。	通年	毎週水曜日		○	○						継続実施
28	元吉原	元吉原地区まちづくり協議会	「地区体育祭」で中学生ボランティア（ジュニアリーダー）の参画	例年9月に開催される「元吉原地区体育祭」において、元吉原中学校ジュニアリーダーにボランティアとして参画を依頼。地域の役員の方々と協力し、大会中の司会、アナウンス係として大会の進行や盛り上げ役を担っている。	9月	年1回			○						開催見送り等
29	元吉原	元吉原地区ウィンドアンサンブル	「地区体育祭」で小中学生（ブラスバンド）ボランティアの参画	例年9月に開催される「元吉原地区体育祭」において、元吉原小学校の児童で構成されたブラスバンド及び元吉原中学校の吹奏楽部にボランティアとして参画を依頼。元吉原地区まちづくり協議会文化・安全委員会の構成団体である元吉原ウィンドアンサンブルと協力し、入場行進や開閉式での国歌、表彰式の際の曲を演奏することで、地域事業開催における一翼を担っている。	9月	年1回		○	○				○		開催見送り等
30	元吉原	元吉原地区まちづくり協議会	「地区文化祭」で中学生ボランティアの参画	例年10月に開催される「元吉原地区文化祭」において、元吉原中学校の生徒にボランティアとして参画を依頼。地域の役員の方々と協力し、多数の生徒が会場の片付け係として参画し、地域事業開催における一翼を担っている。	10月	年1回			○				○		開催見送り等
31	元吉原	元吉原地区まちづくり協議会	「地区文化祭」で中学生ボランティア（ジュニアリーダー）の参画	例年10月に開催される「元吉原地区文化祭」において、元吉原中学校ジュニアリーダーにボランティアとして参画を依頼。地域の役員の方々と協力して体験コーナーの1画を担当し、企画から運営を行い地域事業開催における一翼を担っている。	10月	年1回			○						開催見送り等
32	元吉原	元吉原地区ウィンドアンサンブル	「地区体育祭」で小中学生（ブラスバンド）ボランティアの参画	例年10月に開催される「元吉原地区文化祭」において、元吉原小学校の児童で構成されたブラスバンド及び元吉原中学校の吹奏楽部にボランティアとして参画を依頼。元吉原地区まちづくり協議会文化・安全委員会の構成団体である元吉原ウィンドアンサンブルと協力し、舞台上演奏を披露し、地域事業の盛り上げに貢献している。	10月	年1回		○	○				○		開催見送り等
33	元吉原	元吉原地区まちづくり協議会	「海岸一斉クリーン作戦」で中学生ボランティアの参画	例年11月に開催される「元吉原地区海岸一斉クリーン作戦」において、学校を通じて元吉原中学校の生徒にボランティアとして参画を依頼。多数の生徒が参加し地域の方々と協力して海岸のゴミ拾いを行い、地域事業開催における一翼を担っている。	11月	年1回			○				○		継続実施
34	元吉原	元吉原地区民生児童委員会	通学路の見守り活動	元吉原地区まちづくり協議会福祉委員会の構成団体である、元吉原地区民生児童委員会の方々が、毎朝、小学生通学路の主要な交差点に立ち、通学時の児童の安全確保のために交通誘導・横断歩道の整理等を実施している。	通年	毎日		○	○	○			○		継続実施
35	元吉原	元吉原地区まちづくり協議会	通学路の見守り活動	元吉原地区まちづくり協議会の役員、各構成団体の方々が、随時「えがオン見守り隊」の一員として首から黄色の名札を下げ、通学時の児童、生徒の安全確保のためにながら見守り活動（散歩をしながら、買い物しながら、通勤しながらなど）を行っている。	通年	随時		○	○	○			○		継続実施
36	須津	須津地区まちづくり協議会	子どもの安全を守る市民行動の日	毎月15日（8月を除く）、須津小学校の下校時刻に合わせて、まちづくり協議会や江尾悠容会の方々が、小学生の下校を見守るパトロールを実施している。	通年	月1回程度		○					○		継続実施

No.	地区名	活動団体名	事業（活動）の名称	事業（活動）の概要	開催時期	開催頻度	子どもの年代					親子対象	学校等との連携	コロナ禍での開催状況
							未就学児	小学生	中学生	高校生	その他			
37	須津	須津地区まちづくり協議会	ラジオ体操講習会	体を動かすことを目的とし、スポーツ推進員指導による、ラジオ体操の講習を実施。年齢不問につき、子ども以外の年齢層も参加する。	夏頃	年1回						○		開催見送り等
38	須津	須津地区まちづくり協議会	須津ふるさとまつり	小学校の運動場にて、実施している。子どもは、ジュニアリーダー達がまつり内のイベント進行（じゃんけんゲーム）を担っている。	7月	年1回	○	○	○	○	○		○	開催見送り等
39	須津	須津地区まちづくり協議会	須津地区区民体育祭	須津中学校運動場にて実施している。まちづくり協議会の構成団体（体育部）が主導で企画および運営している。子どもは競技参加者として活動や演技をしている。	9月	年1回	○	○	○	○	○		○	開催見送り等
40	須津	須津地区まちづくり協議会	須津地区文化祭	須津小学校およびまちづくりセンターを会場として実施している。まちづくり協議会の構成団体（文化部）が主導で企画及び実行している。子どもは、作品の出展や、ステージ発表等で参加している。	10月	年1回	○	○	○	○	○		○	開催見送り等
41	須津	須津地区まちづくり協議会	須津ふれあい遠足	須津中学校を起点とし、大棚の滝まで歩いて帰ってくる遠足を実施している。多くの年齢層が参加し、子どももたくさん参加している。	11月	年1回	○	○	○	○	○		○	開催見送り等
42	須津	須津地区まちづくり協議会	須津川クリーン作戦	須津ふれあい遠足実施前に、遠足コース近辺を清掃している。小中学生の参加も募っているため、子どもが参加する町内会もある。	11月	年1回		○	○				○	開催見送り等
43	須津	須津地区まちづくり協議会	まちの小さな音楽会	子ども達に読み聞かせや音楽を楽しんでもらおうと、まちづくり協議会の構成団体（おはなし会トトロ）が企画し、実施している。	冬	年1回	○	○						開催見送り等
44	須津	須津地区まちづくり協議会	新春コンサート	地区住民に音楽を楽しんでもらおうと、まちづくり協議会主催で行っている。地区回覧で参加を募っていたため、子ども連れの親子も参加している。	冬	年1回	○	○						開催見送り等
45	須津	須津地区まちづくり協議会	古墳ロードスタンプラリー	まちづくり協議会の構成団体（ふるさと愛好会）が企画および実施している。ジュニアリーダーの協力を得て行った年もあり、参加者には子どもも多く含まれている。	冬	年1回		○	○					開催見送り等
46	須津	須津地区まちづくり協議会	夜の街頭指導	まちづくり協議会の構成団体（育成部、青少年指導員等）主導で行っている。	不詳	年数回						○		継続実施
47	浮島	浮島地区まちづくり協議会 浮島地区連合町内会 東小学校PTA 浮島地区福祉推進会	子どもの安全を守る市民行動の日	子どもたちの成長と安全を守るため、子どもたちと同伴下校する。	通年	月1回		○					○	継続実施
48	浮島	浮島地区まちづくり協議会	防犯ブザー贈呈	子どもたちの成長と安全を守るため、東小学校へ入学する新1年生を対象に、防犯ブザーを贈呈する。	3月	年1回		○						継続実施
49	浮島	浮島地区まちづくり協議会	浮島地区区民・東小学校 合同体育祭	区民体育祭と小学校の運動会を合同で実施 ※令和2・3年度はコロナ禍により、小学校運動会のみ開催	10月頃	年1回		○					○	開催見送り等
50	原田	原田地区まちづくり協議会	防犯ブザー贈呈式	子どもたちの成長と安全を守るため、原田小学校へ入学する新1年生を対象に、防犯ブザーを贈呈する。	3月	年1回		○						継続実施

No.	地区名	活動団体名	事業（活動）の名称	事業（活動）の概要	開催時期	開催頻度	子どもの年代					親子対象	学校等との連携	コロナ禍での開催状況
							未就学児	小学生	中学生	高校生	その他			
51	原田	原田地区生涯学習推進会	中学生とのキンボール交流大会	原田地区の大人と吉原第三中学校生と軽スポーツ大会を開催し、地域交流及び青少年の健全育成を図る。	11月	年1回			○		○		○	開催見送り等
52	原田	原田地区まちづくり協議会	原田公園まつり	地域住民の親睦並びに協力体制を強化し、青少年の健全育成と公園愛護の意識高揚を図るため、原田地区のコミュニティ拠点として整備されている原田公園でまつりを開催する。	6月	年1回	○	○		○	○			開催見送り等
53	原田	青少年指導委員	夜間巡回パトロール	毎月15日子どもの安全を守る市民行動の日に夜間巡回パトロールを実施している。	毎月15日	月1回		○	○	○	○			開催方法を見直して実施
54	原田	原田地区まちづくり協議会 原田地区生涯学習推進会他	県下一斉青少年補導	7月・12月に、県下一斉補導を行う。	7・12月	年2回		○	○	○	○		○	開催方法を見直して実施
55	原田	生涯学習推進会他	原田地区文化祭	毎年11月初旬、原田まちづくりセンターにて実施。生涯学習推進会文化広報部が主となり企画運営している。	11月	年1回	○	○	○		○		○	開催方法を見直して実施
56	原田	生涯学習推進会他	原田地区体育祭	毎年9月下旬、原田小学校にて実施。生涯学習推進会体育保健部が主となり企画運営している。	9月	年1回	○	○	○		○			開催見送り等
57	富士見台	富士見台地区生涯学習推進会	プレイデー（地区体育祭）での中学生ボランティア	例年9月に開催される「富士見台地区プレイデー」において、吉原北中学校の生徒にボランティアとして、受付や競技の補助を手伝ってもらっている。	9月	年1回			○				○	開催見送り等
58	富士見台	富士見台地区まちづくり協議会	防犯ブザー贈呈	子どもたちの安心、安全な生活のため、富士見台小学校の新入学児童に防犯ブザーを寄贈する。	3月	年1回		○						継続実施
59	富士見台	富士見台地区まちづくり協議会	オータム・イン富士見台での中学生ボランティア	例年10月に開催される「オータム・イン富士見台」において、吉原北中学校の生徒にボランティアとして、地区団体が出展する出店の手伝い等を依頼している。	10月	年1回			○				○	開催見送り等
60	富士見台	こども食堂富士見台	こども食堂	子どもとその保護者を対象に、ボランティアスタッフによる手作りの食事を低価格で提供。大人の見守りの中、バイキング形式で夕食をとる。	通年	月3回	○	○	○	○	○			開催見送り等
61	富士見台	富士見台地区生涯学習推進会	中学生と語る会	吉原北中学校の代表生徒と地区住民が、富士見台地区の今後について語り合う会。	11月	年1回			○				○	開催見送り等
62	富士見台	富士見台地区福祉推進会	ぼらんていあスクール	養護老人ホーム「するが荘」に入所している方との交流を目的に、小学生と中学生がそれぞれ1日ずつ訪問し、歌やゲームで交流を深めている。	7月・8月	年各1回		○	○				○	開催見送り等
63	富士見台	チーム富士見台 (富士見台小学校サポーター)	登下校の見守り	子どもたちの安心、安全な生活のため、登下校時に通学路において、子ども達の見守りを行っている。	通年	毎日		○	○				○	継続実施
64	富士見台	チーム富士見台 (富士見台小学校サポーター)	草刈りや花壇の手入れ、清掃等	富士見台小学校での草刈りや花壇の手入れ、清掃、読み聞かせなどのボランティア活動を地区住民が行っている。	通年	毎月数回		○					○	継続実施
65	神戸	神戸地区まちづくり協議会	子ども天国	生涯学習推進部会の構成団体である子ども会が学校の体育館で出店やステージパフォーマンス等を実施。元々は地域の大人がお茶刈りの際に、世話できない子供達を楽しめるイベントとして始まったが、現在は大人・子供双方が楽しむ、子ども会の大きなイベントであり、地域内交流を深めるイベントとなっている。	5月	年1回		○					○	開催見送り等

No.	地区名	活動団体名	事業（活動）の名称	事業（活動）の概要	開催時期	開催頻度	子どもの年代					親子対象	学校等との連携	コロナ禍での開催状況
							未就学児	小学生	中学生	高校生	その他			
66	神戸	神戸地区まちづくり協議会	三世代交流 グラウンドゴルフ大会	生涯学習推進部が学校のグラウンドを使用して実施する。学校の教員や地区内の就労者も参加可能であり、地区住民の世代間交流に役立っている。	5月	年1回		○	○	○			○	開催方法を見直して実施
67	神戸	神戸地区まちづくり協議会	三世代交流 カップスタッキング大会	地域づくり推進部が学校の体育館を使用して実施する。地区住民の世代間交流に役立っている。	6月	年1回		○	○	○			○	開催見送り等
68	神戸	神戸地区まちづくり協議会	神戸地区夏まつり	地域づくり推進部が学校のグラウンドを使用して実施する。子ども達も組単位で神輿を手作りし、担ぎ・練り歩いて祭りを盛り上げる。地区内交流の活性化を目的としている。	7月	年1回	○	○	○	○			○	開催見送り等
69	神戸	神戸地区まちづくり協議会	神戸大運動会	生涯学習推進部と学校が連携し、地区の運動会として開催。まちづくり協議会種目として毎年バン食い競争を実施している。	10月	年1回		○					○	開催方法を見直して実施
70	神戸	神戸地区まちづくり協議会	神戸福祉寄席	福祉推進部の構成団体である女性の会が公民館に落語家を招聘し寄席を実施する。子供達も前段で荒神太鼓を披露。地区伝統芸能の継承を高齢者に披露することで地区内住民の融和と融合を目的としている。	1月	年1回		○						開催方法を見直して実施
71	吉永北	吉永北地区まちづくり協議会 よしきた児童クラブ	文化祭	例年11月に行われる「文化祭」において小学生による、ダンス等のステージ発表にて毎年参加している。	11月	年1回		○						開催見送り等
72	吉永北	吉永北地区まちづくり協議会 生涯学習推進部	体育祭	例年10月に行われる「体育祭」において地区の方の指導の下、中学生ボランティアで放送を担当してもらっている。	10月	年1回			○					開催見送り等
73	吉永北	吉永北地区まちづくり協議会 生涯学習推進部	夏フェスタ InYoshinagakita	7月の夏祭りにおいて神輿などステージ発表に毎年参加している。	7月	年1回		○						開催方法を見直して実施
74	吉永北	吉永北地区まちづくり協議会	青色パトロール	町内会や福祉推進部等のまちづくり協議会の構成団体が、月1~2回青色パトロールを実施。センターの公用車に同乗し、小中学生の下校時に合わせて30分程度、地区内を巡回する。	毎月	年16回		○	○	○				継続実施
75	吉永北	吉永北地区まちづくり協議会	防災啓発品配布	小学校の翌新入生に、入学式の際にまちづくり協議会長から防犯啓発品を贈呈。	3月	年1回		○					○	開催方法を見直して実施
76	吉永北	吉永北地区まちづくり協議会	風の宮まつり	山神社までのウォーキングに少年教育講座ともコラボしながら多数参加している。また、地区の歴史講話にて、子どもたちへの地区の歴史伝統の継承の面もある。	6月	年1回	○	○					○	開催見送り等
77	吉永北	吉永北地区まちづくり協議会	菜の花の里まつり	3世代交流事業として開催。小学生による学習成果発表など一つのプログラムとして確立して参加している。	3月	年1回		○					○	開催方法を見直して実施
78	吉永北	福祉推進部	ふれあい配食	高齢者見守り活動に小学生も参加し、対象世帯訪問など行っている。	偶数月	年6回		○					○	開催方法を見直して実施
79	吉永北	福祉推進部	昔のあそびを学ぼう	小学生向けに、けんだま・おはじき・メンコ・コマなどを町内会長、福祉推進部、市職員、PTA、学校教員で教える授業プログラムを行っている。	1月	年1回		○					○	開催見送り等
80	吉永北	吉永北地区まちづくり協議会 生涯学習推進部 青少年指導員	県下一斉補導 (7月・12月)	親子で参加できるようにして、一緒に地区内巡視に参加している。吉永第二小の校長・教頭先生も参加。	7・12月	年2回		○					○	開催方法を見直して実施

No.	地区名	活動団体名	事業（活動）の名称	事業（活動）の概要	開催時期	開催頻度	子どもの年代					親子対象	学校等との連携	コロナ禍での開催状況
							未就学児	小学生	中学生	高校生	その他			
81	大淵	大淵地区まちづくり協議会	「大淵ふれあいまつり」での中学生ボランティア参画	例年7月に開催される「大淵ふれあいまつり」において、大淵中学校の生徒にボランティアとして参画を依頼。地域の役員の方々と協力し、多数の生徒が受付・会場設営・運営・清掃等の役割を分担、また開会式において開会宣言を行うなど、地域事業開催における一翼を担っている。	7月	年1回			○				○	開催見送り等
82	大淵	大淵地区まちづくり協議会	「おおぶちお茶まつり」における茶娘としてボランティア参画	例年5月に開催される「おおぶちお茶まつり～富士山&茶娘撮影会～」において、茶娘モデルとして参画を依頼。当日は茶娘の衣装を着て、写真撮影のモデルとして茶畑に入り、茶摘みを行う。	5月	年1回			○	○			○	開催見送り等
83	大淵	大淵地区まちづくり協議会	防犯ブザーの贈呈	子どもたちの成長と安全を守るため、大淵第一小学校・大淵第二小学校へ入学する新1年生を対象に、防犯ブザーを贈呈する。	4月	年1回			○				○	継続実施
84	大淵	大淵地区生涯学習推進会	竹細工大会	親子・地域住民のふれあいの場を広げ、地域の輪づくりのため、竹細工大会を開催し、竹芸・流しそうめんを行う。	7月	年1回			○			○	○	開催見送り等
85	大淵	淵っ子見守り隊	通学路の見守り活動	大淵地区まちづくり協議会の構成団体である、淵っ子見守り隊の方々が、毎日、小学生通学路に立ち、通学時の児童の安全確保のために見守り活動を行っている。	通年	毎日			○				○	継続実施
86	富士駅北	・富士第一校区子ども会世話人連絡協議会 ・富士第一地区生涯学習推進会	子ども会球技大会（ドッジボール）	町内会ごとに編成したチームがブロック大会、市大会を目指し対戦。	6月	年1回			○					開催見送り等
87	富士駅北	富士第一地区生涯学習推進会	「かじま祭り・文化祭」での中学生ボランティア参画	例年10月に開催される「かじま祭り・文化祭」において、富士中学生の生徒にボランティアとして参画を依頼。各ブースの運営補助や駐輪場の整理、清掃など様々な役割を担っている。	10月	年1回			○					開催見送り等
88	富士駅北	・富士第一校区子ども会世話人連絡協議会 ・富士第一小学校PTA	こども相撲大会	例年10月に開催される「かじま祭り・文化祭」の恒例行事。元々は米之宮浅間神社祭典の神事として始まった。学年・性別ごと取組が行われ、行事は市長、第一小校長、区長などが務める。	10月	年1回			○					開催見送り等
89	富士駅北	富士第一地区生涯学習推進会	青少年育成イベント「作って遊ぼう！」	『子ども一人でも参加できること』『子ども自身が遊ぶものを作り遊ぶこと』『学年、地区間の交流を深めること』を目的に開催する工作講座	11月	年1回			○					開催見送り等
90	富士駅北	・富士駅北地区まちづくり協議会 ・富士駅北地区防犯委員会	防犯・交通安全教室もちつき大会	富士警察署の協力を得て、ブラジル人学校「エスコラフジ」と富士第一小学校5年生を対象に「防犯・交通安全教室」や学校間や地域との交流を目的とした「もちつき大会」を実施している。	12月	年1回			○			○	○	開催見送り等
91	富士駅北	富士駅北地区まちづくり協議会	防犯講習会	『地区の子どもは地区で守り育てる』という考えのもと、富士第一小学校の児童の防犯意識の向上を目的に「地区の見守り活動の紹介」「駅前交番の警察官による講話」「防犯ブザー贈呈」などを行っている。R2は全校生徒に、今後は毎年新一年生に防犯ブザーの贈呈を行っている。	年度末	年1回			○				○	継続実施
92	富士駅北	富士駅北地区まちづくり協議会	通学路の見守り活動	生活安全委員会の構成団体の方々が、毎朝、小学生通学路の主要な交差点に立ち、通学時の児童の安全確保のために交通誘導・横断歩道の整理等を実施している。	通年	随時			○	○	○			継続実施
93	富士駅北	・富士第一小学校学校運営協議会 ・富士駅北地区まちづくり協議会	「こども見守り缶バッジ」の配布	買い物、犬の散歩、ジョギングの際などに無理のない範囲で子どもたちを見守る「ながら見守り活動」のシンボルとして、オリジナル缶バッジの配布を行い、より多くの住民の参加を呼び掛けている。	通年	随時			○	○	○		○	継続実施
94	富士北	富士北地区まちづくり協議会	北翔まつり	例年10月最終日曜日に行われる「北翔まつり」において、中央小学生の生徒にパフォーマンスを依頼。団体でダンス等の催し物を披露している。また、中学生ボランティアを富士中学校に依頼。会場の設営や運営の補助として協力いただいている。	10月	年1回			○	○			○	開催見送り等
95	富士北	富士北地区まちづくり協議会	文化祭	例年10月最終日曜日に行われる「文化祭」において中学生ボランティアを富士中学校に依頼。地区の方の指導の下、会場の設営や運営の補助として協力いただいている。	10月	年1回			○					開催方法を見直して実施

No.	地区名	活動団体名	事業（活動）の名称	事業（活動）の概要	開催時期	開催頻度	子どもの年代					親子対象	学校等との連携	コロナ禍での開催状況
							未就学児	小学生	中学生	高校生	その他			
96	富士北	富士北地区まちづくり協議会	体育祭	例年10月第1日曜日に行われる「体育祭」において中学生ボランティアを富士中学校に依頼。地区の方の指導の下、会場の設営や運営の補助として協力いただいている。 また、小学生は徒競走等の競技者としてほぼ全員参加をしている。	10月	年1回		○	○				○	開催見送り等
97	富士北	富士北地区まちづくり協議会	ウォークラリー in 富士北	3月に予定している体育祭の代替え事業として行われる「ウォークラリー in 富士北」について、中学生ボランティアを富士中学校に依頼。地区の方の指導の下、会場の設営や運営の補助として協力いただいている。募集チラシを小学校に配布	3月	年1回		○	○			○		コロナ禍後に新規
98	富士北	富士北地区まちづくり協議会	青色パトロール	区長会や福祉推進会等のまちづくり協議会の構成団体が、月替わりで青色パトロールを実施。センターの公用車に同乗し、小中学生の下校時に合わせて30分程度、富士北地区内を巡回する。	通年	月3・4回	○	○	○	○	○			開催方法を見直して実施
99	富士北	富士北地区まちづくり協議会	防災啓発品配布	中央小学校の生徒に防災啓発品を配布	不定期	年1回		○						継続実施
100	富士北	福祉推進会	ポッチャ・グランドゴルフ	3世代交流事業としてポッチャやグランドゴルフなどを不定期で開催。地区回覧等で参加者を募集している。	不定期	年1回		○				○		開催方法を見直して実施
101	富士駅南	富士駅南地区区長会	富士第二小学校および富士南中学校朝の挨拶運動	児童の登校時にあわせ、通学路で見守りも兼ねた挨拶運動を実施	通年	隔月		○	○					継続実施
102	富士駅南	富士駅南地区区長会	富士第二小学校校外見守り	児童の学校生活を参観も兼ね、校内外を地域役員で見守っていく。	通年	隔月		○					○	継続実施
103	富士駅南	富士駅南地区福祉推進会 (共催：富士駅南まちづくり協議会)	駅南福祉フェスティバル	富士南中学校の生徒にボランティアとして参画を依頼。地域の役員の方々と協力し、例年40名前後の生徒が受付・会場設営の役割を分担している。またイベントのアトラクションの一つである福祉体験（車椅子や点字・要約筆記等）にも参加者として体験してもらっている。	5月	年1回			○				○	開催見送り等
104	富士駅南	富士駅南地区まちづくり協議会	三世代グラウンドゴルフ交流会	従来は富士川河川敷（憩いの広場）までウォーキングし、グラウンドゴルフ交流会を実施していたが令和元年度は会場を児童にとって身近な富士第二小グラウンドに変更し、グラウンドゴルフのみを実施。（児童については子ども会を通してアナウンスするとともに地区内回覧し、全世代からの参加者を募る。）	11月	年1回		○	○				○	開催見送り等
105	富士駅南	富士駅南まちづくり協議会 (安全教育部会)	防犯パトロール (青バト)	地域安全推進員が中心となり、児童の下校時にあわせて地区内の防犯パトロールを実施する。	通年	月1～2回		○						開催見送り等
106	田子浦	ふれあい推進会	児童の下校時の見守り活動	田子浦地区まちづくり協議会安全部会の構成団体である、ふれあい推進会の方々が、毎週水曜下校時に小学校近辺の交差点に立ち、児童の安全確保のために横断歩道の整理等を実施している。	毎週	水曜		○					○	継続実施
107	田子浦	田子浦地区区長連合会	児童の登校時の見守り活動	田子浦地区区長連合会の方々が毎月10日各区の要所に立ち、児童の安全確保のために横断歩道の整理等を実施している。	毎月	10日		○	○					継続実施
108	田子浦	田子浦地区まちづくり協議会	田子浦みなと祭り	小学生は主に子ども会等を通じ、子ども神輿などの演目に参加してもらったり、中学生はボランティアスタッフとして会場清掃や来賓受付の補助など様々な役割を担っている。また、中学校吹奏楽部にはオープニングの演奏をお願いしている。	7月	年1回		○	○				○	開催見送り等
109	田子浦	田子浦地区まちづくり協議会	田子の浦みなとマルシェ	吹奏楽部（中学生/高校生）にはオープニングでの演奏をお願いし、その他の中学生児童にはボランティアスタッフとして受付の補助や売り子の手伝いなど様々な役割を担っている。	5・10月	年2回			○	○			○	開催見送り等
110	田子浦	田子浦地区まちづくり協議会	田子浦地区体育祭	中学校グラウンドを会場として開催。中学生には審判や放送など競技役員としても活躍してもらっている。	10月	年1回		○	○				○	開催見送り等

No.	地区名	活動団体名	事業（活動）の名称	事業（活動）の概要	開催時期	開催頻度	子どもの年代					親子対象	学校等との連携	コロナ禍での開催状況
							未就学児	小学生	中学生	高校生	その他			
111	田子浦	田子浦地区まちづくり協議会	田子浦地区文化祭	中学生には受付や売り子補助などボランティアスタッフとして活躍してもらっている。幼稚園・保育園・小学校は作品展示で協力してもらっている。	11月	年1回	○	○	○				○	開催見送り等
112	田子浦	田子浦地区まちづくり協議会	たごうら市	文化祭の縮小版として令和3年に第一回を開催した。中学生には受付や売り子補助などボランティアスタッフとして活躍してもらい、幼稚園・保育園は作品展示で協力してもらった。	11月	年1回	○		○				○	継続実施
113	田子浦	田子浦地区まちづくり協議会	田子浦海岸クリーン作戦	地域全体で取り組んでいる事業。コロナ禍では密を避けるため一堂には会さず、各区ごとエリア別けをして海岸や松林等の清掃を実施	1月	年1回								開催方法を見直して実施
114	田子浦	田子浦地区まちづくり協議会	ふれあい配食	区長と民生委員と当該区の小学生児童が一組となって、高齢者の単身世帯宅にお弁当を持って訪問。近況伺いなどしている。	2月	年1回		○						開催方法を見直して実施
115	田子浦	田子浦地区まちづくり協議会	田子浦親睦みなとマラソン大会	中学生は例年部活動単位で参加がある（コロナ以前）。令和3年度は部活動単位での参加はなく、ボランティアスタッフとして参加できる子には協力をお願いする。	3月	年1回			○				○	開催方法を見直して実施
116	富士南	富士南地区まちづくり協議会	児童見守り活動	まちづくり協議会安全部会および見守り活動協力者による、小学生の登下校時の安全確保のための見守り活動。協力者には統一したベストを貸与する。活動時に着用することで周知を図る。	通年			○					○	継続実施
117	富士南	富士南地区まちづくり協議会 （旧生涯学習推進会の活動）	体育祭運営での中学生のボランティア参加	体育祭開催時に主に会場設営、競技審判補助などでボランティアとして協力要請している。部活対抗の競技でも協力要請することもある。	9月	年1回			○				○	開催見送り等
118	富士南	富士南地区まちづくり協議会 （旧生涯学習推進会の活動）	親子スポーツ教室	市の委託スポーツ教室として実施。主に未就学児の親子を対象として軽体操やダンス等を楽しむ。	7月頃	連続5回程度	○						○	開催方法を見直して実施
119	富士南	富士南地区福祉推進会	福祉体験	夏休み期間を活用して、児童に車いすや点字ブロックなどの体験活動をさせ、福祉への理解と啓発を図る。	8月頃			○					○	開催見送り等
120	富士南	富士南地区まちづくり協議会 （旧生涯学習推進会の活動）	青少年健全育成ウォーキング（ハイキング）	まちづくり協議会青少年部会の企画による、青少年健全育成の啓発と世代間交流を目的として実施。夜間の安全啓発のために、ナイトウォーキングを実施したこともある。	10月頃	年1回		○	○	○			○	開催見送り等
121	岩松	岩松地区生涯学習推進会	凧づくり	1月に行われる凧揚げ大会に向けて、親子向けの凧づくり教室を開催している。	12月	年1回	○	○					○	開催見送り等
122	岩松	岩松地区生涯学習推進会	凧揚げ大会	親子向けに凧揚げ大会を実施している。凧のデザイン等で賞を設けている。	1月	年1回	○	○					○	開催見送り等
123	岩松	岩松地区生涯学習推進会	体育祭	地区の体育祭を開催し、地域住民の親睦を深めている。	9月	年1回	○	○	○	○				開催見送り等
124	岩松	岩松地区生涯学習推進会	文化祭	小学生の絵画や工作物を展示している。また、未就園児がステージ発表をしている。	11月	年1回	○	○					○	開催見送り等
125	岩松	かりがね祭り実行委員会	かりがね祭り	地区の祭りにおいて、未就園児や小学生がステージ発表を行っている。また、代表の小学生が地域住民の前で宣誓をする。	10月	年1回	○	○						開催見送り等

No.	地区名	活動団体名	事業（活動）の名称	事業（活動）の概要	開催時期	開催頻度	子どもの年代					親子対象	学校等との連携	コロナ禍での開催状況	
							未就学児	小学生	中学生	高校生	その他				
126	岩松	富士市交通安全協会岩松分会	交通安全教室	団体が交通指導員を呼び、小学生向けに交通安全教室を行っている。	12月	年1回		○							開催見送り等
127	岩松北	岩松北地区まちづくり協議会	岩松北地区安全大会	交通安全・防犯に関する中学生の意見発表 小学生を対象に安全プラカードコンテストを実施 安全パレードへの保育園・児童クラブ・各区小中学生の参加	11月	年1回	○	○	○				○	開催方法を見直して実施	
128	岩松北	岩松北地区生涯学習推進会生活安全部 他	子どもの安全を守る市民行動の日	登校時の声掛け・あいさつ運動	通年	月1回		○						開催方法を見直して実施	
129	岩松北	岩松北地区生涯学習推進会	灯籠づくり教室	生涯学習推進会主催の灯籠流しのため、小学生を対象とした灯籠づくり教室を開催	8月	年1回						○		開催見送り等	
130	岩松北	岩松北地区生涯学習推進会	文化祭	作品展示・ステージ出演	10月	年1回	○	○						開催見送り等	
131	岩松北	岩松北地区まちづくり協議会	梅まつり	ステージ出演	2月	年1回		○					○	開催見送り等	
132	富士川	富士川地区まちづくり協議会	通学路の見守り活動 青色パトロール	富士川地区まちづくり協議会の青少年育成部および生活安全部により、小中学生の登下校時の安全確保のために交通誘導・横断歩道の整理等を実施している。また、青色パトロールも随時実施している。	通年			○	○	○			○	継続実施	
133	富士川	富士川地区まちづくり協議会	富士川地区・小・中合同 体育祭（仮称）	令和2年度から、地区体育祭と小・中学校の運動会を合同で実施する予定であったが、コロナ禍により中止となっている。 ※令和4年度以降の合同実施は未定。	10月	年1回		○	○	○			○	開催見送り等	
134	富士川	富士川地区まちづくり協議会 （旧生涯学習推進会）	青少年育成標語コンクール	令和2年度まで、生涯学習推進会の青少年育成部により、小・中学生及び高校生以上の一般地区住民を対象に、青少年育成に関する標語コンクールを実施。優秀作品を掲載したクリアファイルの作成・配布も実施。 ※令和3年度は実施せず。令和4年度以降の実施は未定。	11月	年1回		○	○	○				開催見送り等	
135	松野	松野地区まちづくり協議会 （青少年育成部）	あいさつ運動	月に一度、小・中学校の入り口付近に立ち、通学時の児童・生徒に声を掛けるあいさつ運動を行っている。	通年	月1回		○	○					継続実施	
136	松野	松野地区福祉推進会	あいさつ運動	月に一度、小・中学校の入り口付近に立ち、通学時の児童・生徒に声を掛けるあいさつ運動を行っている。	通年	月1回		○	○					継続実施	
137	松野	交通安全指導員	通学路の見守り活動	毎朝、通学路の主要な交差点に立ち、通学時の児童・生徒の安全確保のために交通誘導・横断歩道の整理等を実施している。	通年	週5日		○	○					継続実施	
138	鷹岡	鷹岡地区まちづくり協議会	さくら祭り	・運営スタッフとして中学生がボランティアで参加。 ・曽我兄弟武者行列に小・中学生がボランティアで参加。 ・舞台の部で小学生が合唱、中学生が吹奏楽、高校生がプラスチックバンドで参加。	4月	年1回		○	○	○			○	開催見送り等	
139	鷹岡	鷹岡地区まちづくり協議会	通学合宿	鷹岡市民プラザを会場に2泊3日の宿泊体験を通じて、学年の異なる小学生が互いに協力しながら助け合う心を育む。また、運営スタッフとして中学生がボランティアで参加している。	7月	年1回		○	○				○	開催見送り等	
140	鷹岡	鷹っ子応援団 （子ども会類似団体）	鷹っ子お化け屋敷	鷹岡小学校を会場として、子ども会とは別団体の保護者が、小学生を対象としたお化け屋敷を開催している。	9月	年1回		○					○	開催見送り等	



No.	地区名	活動団体名	事業（活動）の名称	事業（活動）の概要	開催時期	開催頻度	子どもの年代					親子対象	学校等との連携	コロナ禍での開催状況
							未就学児	小学生	中学生	高校生	その他			
141	鷹岡	鷹岡地区生涯学習推進会	地区体育祭	地区体育祭において、中学生ボランティアを鷹岡中学校に依頼。地区役員指導の下、運営補助として協力いただいている。 また、小学生は競技者として参加をしている。	10月	年1回		○	○				○	開催見送り等
142	鷹岡	鷹岡地区生涯学習推進会	地区文化祭	地区文化祭において、中学生ボランティアを鷹岡中学校に依頼。地区役員と協力し、運営補助として協力いただいている。 また、小学生は器楽合奏などで参加している。	10月	年1回		○	○				○	開催見送り等
143	鷹岡	鷹岡地区まちづくり協議会	潤井川清掃	富士山とさくら並木の名所となっている潤井川左岸の清掃活動・菜の花の種まきを、地区団体および鷹岡中学校1年生全員の参加により実施している。	11月	年1回			○				○	継続実施
144	鷹岡	鷹岡地区生涯学習推進会	市民安全大会	安全・安心な地域づくりに向けて、地区を挙げて幅広い年代層が参加している。地区の危険箇所等の事例発表を鷹岡小学校の生徒が行っている。	11月	年1回	○	○	○	○			○	開催見送り等
145	鷹岡	鷹岡地区福祉推進会	三世代交流まゆ玉づくり	若い世代の親子に日本の伝統行事である「どんと焼き」について学んでもらい、参加者同士や主催者との交流を深め、地域行事への参加を促す。地域全体で子育てを応援する風土を醸成し、若い世代の親子が「地域デビュー」の第一歩を踏み出せるよう支援する。	1月	年1回	○					○		継続実施
146	鷹岡	鷹岡地区まもり隊 (鷹岡地区まち協)	通学路の見守り	まちづくり協議会など地区団体のボランティアの方々が、毎朝、小学生通学路の主要箇所立ち、通学時の児童の安全確保のために交通誘導・横断歩道の整理等を実施している。	通年	全ての登校日		○	○	○			○	継続実施
147	広見	広見地区まちづくり協議会	広見夏まつり	・清掃、司会補助などのボランティアとして中学生、高校生が参加 ・小学生、中学生が山車の太鼓演奏として参加 ・各町内会の子ども会が子ども神輿を作成してコンテストに参加	7月	年1回		○	○	○			○	開催見送り等
148	広見	広見地区まちづくり協議会	さくら祭り	・清掃、司会補助などのボランティアとして中学生、高校生が参加。 ・舞台発表で市立高校吹奏楽部が参加。	3月	年1回			○	○			○	開催見送り等
149	広見	広見小学校通学合宿実行委員会	通学合宿	広見荘を会場に2泊3日の宿泊体験を通じて、学年の異なる小学生が互いに協力しながら助け合う心を育む。また、運営スタッフとしてジュニアリーダーがボランティアで参加している。	7月	年1回		○	○				○	開催見送り等
150	広見	広見地区まちづくり協議会	地区体育祭	地区体育祭において、中学生ボランティアを岳陽中学校に依頼。地区役員指導の下、運営補助として協力いただいている。また、小学生、中学生は競技者として参加をしている。	9月	年1回		○	○				○	開催見送り等
151	広見	広見地区まちづくり協議会	地区文化祭	・舞台発表で岳陽中学校吹奏楽部が参加 ・ジュニアリーダーが模擬店出店	10月	年1回		○	○				○	開催見送り等
152	広見	広見地区福祉推進会	見守り隊	登録したボランティアの方々が、毎朝、小学生通学路の主要箇所立ち、通学時の児童の安全確保のために交通誘導・横断歩道の整理等を実施している。	通年	全ての登校日		○	○				○	継続実施
153	広見	広見地区福祉推進会	青色パトロール	民生委員児童委員協議会の協力のもと、小学生の下校時に青色パトロールを行っている	通年	週1回		○	○				○	継続実施
154	天間	天間地区まちづくり協議会	児童見守り活動	まちづくり協議会構成団体（連合会・交通安全指導員・地域ボランティア等）が月一回児童見守りの日に小学生児童の見守り活動を行うほか、地域ボランティアが毎日登下校の際に通学路危険箇所を中心に交通誘導・見守りを行っている。	通年	平日毎日		○					○	継続実施
155	天間	天間地区まちづくり協議会	市民安全大会	交通安全・防犯・防災への啓蒙活動として、交通安全パレード・講演会・展示等を行っている。また、事前に地区小学生・中学生対象で標語・ポスターを募集し、安全大会当日に表彰している。	11月	年1回		○	○					開催方法を見直して実施

No.	地区名	活動団体名	事業（活動）の名称	事業（活動）の概要	開催時期	開催頻度	子どもの年代					親子対象	学校等との連携	コロナ禍での開催状況
							未就学児	小学生	中学生	高校生	その他			
156	天間	天間地区まちづくり協議会	米づくりプロジェクト	田起こし→代掻き→田植え→稲刈り→脱穀と年間を通して天間小児童5年生を中心に、まちづくり協議会・保護者・営農者の協力のもと、もち米「葵美人」を育てている。12月に収穫祭を行い、児童が餅つき体験後、つきたてのお餅を食べる。また、収穫したもち米から作った赤飯を地区の高齢者世帯に届けたり、天間地区の高齢者施設にもち米を寄贈。	通年	月1回程度		○					○	開催方法を見直して実施
157	天間	校区子ども会 天間地区福祉推進会	天満宮奉納相撲大会 七五三奉納相撲大会	天満宮奉納相撲大会：校区子ども会主催、福祉推進会協力のもと8月に行っている。 七五三奉納相撲大会：福祉推進会主催で11月に天間地区内にある幼稚園・保育園の園児を対象におこなっている。	8月・11月	年2回	○	○						開催方法を見直して実施
158	天間	天間地区まちづくり協議会	梅まつり	梅の里天間で地域の賑わいづくのためおこなっている梅まつりにおいて、天間小児童（男女2名）が祭りの開会宣言をしている。また、小中学生対象の習字コンクールを行い、作品を展示している。	2月	年1回		○	○					開催見送り等
159	天間	天間地区まちづくり協議会	梅の木植樹	天間梅の里事業の一環として、天間小築山に紅白梅を地区役員立ち合いのもと植樹する。元々は卒業生一人一人に苗木を贈呈していたが、近年の生活様式変化に伴い、記念植樹に変更。	3月	年1回		○					○	継続実施
160	天間	天間地区福祉推進会	自然ウォッチングと映画を見る会	夏休み映画観賞会を親子対象で例年行っている。R3は映画観賞会に天間地区周辺の自然観察会もあわせて企画したが、コロナにより中止。	8月	年1回	○	○				○		開催見送り等
161	天間	天間地区生涯学習推進会	体育祭	小学校と協力して全児童参加の体育祭を実施。プログラム内容も子ども向け種目を多く取り入れている。その他、地区内幼稚園・保育園の園児向け種目あり。中学生は運営ボランティアをおこなっている。	9月	年1回	○	○					○	開催見送り等
162	天間	主催 天間地区民生委員児童委員協議会 協力 チリンの会 (読み聞かせの会)	子育てサロン	月1回、クリスマス会や工作等、月替わりのテーマで入園前の子育て中親子が集う場を提供している。市ブックスタート支援事業おはなし会も同時実施。	毎月第2木曜日	月1回						○		継続実施
163	天間	天間地区まちづくり協議会	鷹岡中学校授業参観	年に数回、鷹岡中学校の授業参加に、子どもに関係するまちづくり協議会の構成団体（生涯学習推進会、民児協 等）が参加している。	通年	年数回			○				○	開催見送り等
164	丘	丘地区まちづくり協議会	こども安全大会	まちづくりセンター全部の部屋を使い、ゲーム等を通して交通安全や防犯について楽しく学ぶ機会として実施している。	7月	年1回		○					○	開催見送り等
165	丘	丘地区まちづくり協議会	あるけあるけ丘地区まちづくり大集会	安全で安心、住みよい健全なまちづくりと健康増進を目的としている。各町内会公会堂を出発し、交通安全の啓発をしながら歩いて厚原スポーツ公園に集合する。式典では、小中学生による交通安全や防犯をテーマとした体験発表や「丘地区みまもり隊」の委嘱状交付式が行われる。	11月	年1回		○	○					開催見送り等
166	丘	丘地区まちづくり協議会	丘地区みまもり隊	まちづくり協議会から委嘱状を交付されたみまもり隊員が小学生の下校時にあわせ、パトロール用のベストを着用し、都合のつく時間に無理のない範囲で町内を巡回する。	通年			○					○	継続実施

## 【社会教育委員会議における協議経過】

### 令和元年度

第1回〔令和元年6月4日（火）〕 於：教育プラザ大会議室

- 委嘱状交付（新任委員等）
- 今期研究課題を「地域学校協働活動」に決定した。
- 「地域学校協働活動」は「学校教育」と「社会教育」がともに協力して検討を進めていく必要がある大きなテーマであるため、令和元年度と次期任期2か年（令和2年度から令和3年度）の計3年をかけて検討していくこととした。

第2回〔令和元年8月27日（火）〕 於：教育プラザ大会議室

- 地区まちづくりセンターにおける社会教育事業等についての審議を行い、今期検討課題の審議はなし

第3回〔令和元年11月12日（火）〕 於：教育プラザ大会議室

- コミュニティ・スクールや小中一貫教育等、教育委員会の取組について各課から説明を受け「地域学校協働活動」の周辺施策に関する認識を深め、本市の現状と課題等についての議論を行った。

第4回〔令和2年2月5日（水）〕 於：教育プラザ大会議室

- 静岡県教育委員会社会教育課の担当者から「地域学校協働活動」に関する国や県の動向や他市町の事例を紹介していただき、本市の「地域学校協働活動」のあり方について議論を行った。

### 令和2年度

第1回〔令和2年6月2日（火）〕 於：教育プラザ大会議室

- 委嘱状交付（委員改選）
- 委員改選のため、今期研究課題「地域学校協働活動」及び本市のコミュニティ・スクールや小中一貫教育等の周辺施策について、事務局からあらためて概要を説明し、認識を深めた。

第2回〔令和2年8月25日（火）〕 書面会議にて開催

- 今期研究課題「地域学校協働活動」及び本市のコミュニティ・スクールや小中一貫教育等の周辺施策について、委員から書面にて意見聴取した。

第3回〔令和2年11月9日（火）〕 於：教育プラザ大会議室

- 第2回書面会議での各委員の意見を踏まえ、今期研究課題「地域学校協働活動」の提言の方向性について協議を行った。

第4回〔令和3年2月5日（水）〕 書面会議にて開催

- 正副委員長ほか委員数名で、提言書素案を作成し、令和3年度第1回社会教育委員会議に示すことを各委員に伝達した。

令和3年度

第1回〔令和3年6月8日（火）〕 書面会議にて開催

- 今期研究課題の「地域学校協働活動」について、提言骨子案（項目のみ）を委員に示し、各委員から書面にて意見聴取を行った。

第2回〔令和3年8月25日（火）〕 書面会議にて開催

- 今期研究課題の「地域学校協働活動」について、第1回書面会議での委員の意見を基に修正した提言骨子案を委員に示し、各委員から書面にて意見聴取を行った。

第3回〔令和3年11月9日（火）〕 於：教育プラザ大会議室

- 書面会議が続き、1年間会議の開催がなかったため、改めて今期研究課題「地域学校協働活動」の概要を確認し、提言骨子案の検討を行った。今後、正副委員長及び委員長が指名した委員によって、提言書の作成作業を行うことを確認した。

臨時会議〔令和4年1月14日（金）〕 教育プラザ会議室4

- 正副委員長及び委員長が指名した2名による臨時会議を開催し、提言書の内容について協議を行い、協議内容を反映した提言書の修正案を第4回会議に諮ることとなった。

第4回〔令和4年2月1日（火）〕 書面会議にて開催

- 1月14日の臨時会議での協議内容を反映した提言書修正案を委員に示し、各委員から書面により最終の意見聴取を行った。

令和元年度 富士市社会教育委員名簿

任期 自 平成30年 6月 1日  
至 令和 2年 5月31日

NO	フリガナ 氏 名	団体名・役職	新任 ・ 再任
1	モチヅキ シュウイチ 望月 秀一	富士市立富士南小学校 校長	再任
2	サイトウ フミノリ 齋藤 文徳	富士市立元吉原中学校 校長	再任
3	オギノ カオ 荻野 克雄	富士市町内会連合会 会長	新任
4	サルタ シンジ 猿田 真嗣	常葉大学 教授	再任
5	ヨシムラ テルヒ 吉村 てるひ	女性ネットワーク・富士 副会長	再任
6	ワタナベ アキオ 渡邊 明男	富士市生涯学習推進会連合会 会長	再任
7	ツジムラ ノリエ 辻村 典枝	富士市文化連盟 会長	再任
8	ヤマノ マサヒロ 山野 政宏	富士市体育協会 会長	再任
9	ナカザワ コウイチ 中澤 公一	富士市子ども会世話人連絡協議会 会長	再任
10	ナカヤマ サユリ 中山 卓由里	富士市PTA連絡協議会 顧問	新任
11	マキノ タモツ 牧野 保	日本ボーイスカウト静岡県連盟富士地区協議会 副協議会長	再任
12	オオタ マユミ 太田 眞弓	特定非営利活動法人ふじ環境倶楽部 事務局長	再任
13	シライシ ミサト 白石 実里	富士市立高校 教頭	再任
14	ユノキ エミコ 柚木 恵美子	学識経験者	再任
15	マツモト レイコ 松本 玲子	学識経験者	再任
16	シモカワ サチコ 下川 幸子	学識経験者	再任
17	スガイ ヨシミ 菅井 良美	学識経験者	再任

令和2年度 富士市社会教育委員名簿

任期 自 令和2年 6月 1日  
至 令和4年 5月31日

NO	フリガナ 氏 名	団体名・役職	新任 ・ 再任
1	ミムラ タカマサ 三村 隆政	富士市立富士中央小学校 校長	新任
2	ハラダ カズヒサ 原田 和久	富士市立富士川第二中学校 校長	新任
3	オギノ カツオ 荻野 克雄	富士市町内会連合会 会長	再任
4	ヨシムラ テルミ 吉村 てるみ	女性ネットワーク・富士 副会長	再任
5	ワタナベ トシミ 渡邊 俊美	富士市生涯学習推進会連合会 副会長	新任
6	ツジムラ ノリエ 辻村 典枝	富士市文化連盟 会長	再任
7	ヤマノ マサヒロ 山野 政宏	富士市スポーツ協会 会長	再任
8	ナカザワ コウイチ 中澤 公一	富士市子ども会世話人連絡協議会 会長	再任
9	ホリ ノリオ 堀 法男	富士市PTA連絡協議会 顧問	新任
10	トダ マサアキ 戸田 正明	日本ボーイスカウト静岡県連盟 理事	新任
11	コシオ ノブヒロ 小塩 宜浩	富士市立高校 教頭	新任
12	サルタ シンジ 猿田 真嗣	学識経験者	再任
13	ユノキ エミコ 柚木 恵美子	学識経験者	再任
14	マツモト レイコ 松本 玲子	学識経験者	再任
15	スガイ ヨシミ 菅井 良美	学識経験者	再任
16	オオタ ムネ 太田 真弓	学識経験者	再任
17	ヤマダ テツコ 山田 千津子	学識経験者	新任

令和3年度 富士市社会教育委員名簿

任期 自 令和2年 6月 1日  
至 令和4年 5月31日

NO	フリガナ 氏 名	団体名・役職	新任 ・ 再任
1	ミムラ タカマサ 三村 隆政	富士市立富士中央小学校 校長	再任
2	ハラダ カズヒサ 原田 和久	富士市立富士川第二中学校 校長	再任
3	オギノ カツオ 荻野 克雄	富士市町内会連合会 会長	再任
4	ヨシムラ テルヒ 吉村 てるひ	女性ネットワーク・富士 副会長	再任
5	ワタナベ トシミ 渡邊 俊美	富士市生涯学習推進会連合会 副会長	再任
6	ツジムラ ノリエ 辻村 典枝	富士市文化連盟 会長	再任
7	ヤマノ マサヒロ 山野 政宏	富士市スポーツ協会 会長	再任
8	ナカザワ ヒロユキ 中澤 公一	富士市子ども会世話人連絡協議会 会長	再任
9	ソネダ アキコ 曾根田 亜樹子	富士市PTA連絡協議会 顧問	新任
10	トダ マサアキ 戸田 正明	日本ボーイスカウト静岡県連盟 理事	再任
11	コシオ ノブヒロ 小塩 宜浩	富士市立高校 教頭	再任
12	サルタ シンジ 猿田 真嗣	学識経験者	再任
13	ユノキ エミコ 柚木 恵美子	学識経験者	再任
14	マツモト レイコ 松本 玲子	学識経験者	再任
15	スガイ ヨシミ 菅井 良美	学識経験者	再任
16	オオタ マユミ 太田 真弓	学識経験者	再任
17	ヤマダ チツコ 山田 千津子	学識経験者	再任